

第5回 産業経済委員会記録

1 日 時 平成29年 9月25日(月) 午前10時29分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 小 嶋 正 彰

副 委 員 長 岩 崎 芳 昭

委 員 植 木 茂

委 員 高 田 保 則

〃 木 浦 敏 明

〃 樗 沢 諭

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説明員 4名

市 長 入 村 明

農 林 課 長 今 井 一 彦

観 光 商 工 課 長 竹 田 幸 則

ガ ス 上 下 水 道 局 長 米 持 和 人

8 事務局員 4名

局 長 岩 澤 正 明

庶 務 係 長 池 田 清 人

主 査 道 下 啓 子 (午前)

主 事 斎 木 直 樹 (午後)

9 件 名

議案第56号 妙高市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例議定について

議案第57号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議定について

議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

議案第64号 平成28年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第65号 平成28年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 平成28年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について

議案第69号 平成28年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について

議案第70号 平成28年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

議案第71号 平成28年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計決算認定及び利益の処分について

・閉会中における継続審査(調査)の申し出について

○委員長(小嶋正彰) ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第56号及び議案第57号の条例議定2件、議案第61号の所管事項、議案第64号、議案第65号の決算認定3件、議案第68号から議案第71号の決算認定及び利益の処分4件の合計9件であります。

議案第56号 妙高市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 最初に、議案第56号 妙高市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第56号 妙高市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例議定につきまして御説明申し上げます。

議案書及び参考資料をごらんください。本案は平成28年4月1日に施行されました農業委員会等に関する法律の一部改正を受けて実施するもので、法律の主な改正内容であります。1つ目は農業委員会業務として農地等の利用の最適化の推進が必須業務として位置づけられたこと、2つ目は農業委員の選出方法が選挙制と選任制から議会の同意を要件とする市長の任命制に変更になったこと、3つ目は担い手への農地利用の集積、集約化などの現場活動を行う農地利用最適化推進委員が新設されたことであります。

この間農業委員会におきまして、新たな体制づくりに向けて検討を行い、農業委員の定数に関しては上限基準の19人に対して17人とし、農地利用最適化推進委員につきましては地域及び農地事情を考慮し、上限基準の35人に対して18名としたい考えです。新体制の任期は、来年3月27日から3年間ですが、新体制移行に向けた大まかなスケジュールにつきましては9月議会で議決をいただいた後、約1カ月間公募を行い、その後評価委員会経た後12月議会で農業委員の選任同意の提案を行い、3月に市長任命を行いたいものであります。

以上、議案56号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第56号に対する質疑を行います。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでは、端的に質疑します。

まず、現行の委員についてですけども、選挙で選ばれた方が20名と。それから、団体関係ですね、が3人ほどですか。それと、議会推薦が4人ということであると思うんですけども、この辺についてはどうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 今ほど委員おっしゃられたとおりでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでですね、本会議で質疑ありまして、それで新たにですね、ここに人数割りがですね、回答がされました。その人数割りのですね、区分が大体200名に1名ぐらいという話がありました。この割り出しは農業者人口で出しているのか。農業者人口は1468人ということで、女性が723人だと、こういう資料もあるんですけども、こういうところから出してですね、200人という数を出しているのかどうかお聞きします。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 算定の基礎でございますが、農業委員につきましては原則農地200ヘクタールに1名ということで、全部で17名ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ちょっと私理解間違っていました。申しわけないです。

選ぶときにですね、認定農業者とか女性だとか、それから年代別にもですね、仕分けするようになって出ているんですが、こういう点については今後どうされるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 内訳につきましては、認定農業者が過半数以上ということでございますし、選考

に当たっては年齢に偏ることなくですね、若手あるいは女性にもということで選考を進めるということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 役割とか仕事の内容については多少新たなものも含まれてございますけど、過去の例からするとですね、今までの役職からして農家の皆さんの各種相談だとか、それからアドバイスだとか、それからまた農地の賃貸の仲介、それからですね、現状どうなっているかパトロールして報告して、毎月行われる総会にですね、提案しているいろいろやっているということなんですけども、こういう中の取り組みと今後ですね、大きな変更点はどのようなものがあるでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 大きな流れとすればそんなに変わりはないんですが、先ほど提案説明で申しあげましたとおり農地の最適化というものが必須業務となりましたので、そういった現場活動については今後ますます業務が大きくなっていくというふうに考えておりますし、農業委員と最適化推進委員の違いについては農業委員につきましては農業委員会の総会において議案等を審議するといったものが違いでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 私勉強不足でよくわからないんですけども、これを見ますとですね、農業委員会は毎月総会と呼んでいるんですね。総会というのは大体私の考えだと2年に1回とか、1年1回とか、そういう感覚なんですけども、呼び方はとりあえずはいいと思うんですけども、毎月1回やらなきゃいけないと、こういう理由はあるんでしょうか。会議の内容見ると、大体1時間弱かからんで終わっているというのが現状だと思うんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 回数ということでございますが、季節によってはですね、非常に農地の利用集積とか、あるいは貸し借り非常に多くなっておりますので、それに速やかに対応するために毎月定例的に開いているということでございますし、ほかの市町村も同様でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） じゃ、次はですね、この会議の中でですね、出席者見ますとですね、4月に4名欠席、5月にも4名欠席ということで、集まってこられる方ですね、高齢化もあると思うんですけども、出席率がちょっと悪いということもですね、結構あるんですけど、その点についてはどのように認識されていますか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 1年間の会議の日程につきましては年度当初決めまして、その場で皆さんには周知してございます。ただ、病気で入院とかといった方もいらっしゃいますので、月によっては欠席者が複数出るといった実態もございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今回はですね、人数もですね、大幅に削減されるということでございますので、そういう点も考慮しながらですね、選考なり申し出の状況も把握しなきゃいけないと思います。

56号の参考の中にですね、規則案ということでですね、いろいろあるんですけども、これ大事なことなんですよ。第3条ですか、3条にですね、これ我々議員にとってもですね、こういうことあってはならんということで、私ら等もですよ、これ議員になる場合にはしっかり身体検査やるということで1から2ありますけども、要するに破産手続だとか、また人様ですね、迷惑かけている状況があるとか、またそれですね、返済をまだ行っているとか、こういう形の人については公務につくのはちょっと考えてもらいたいと、こうやる制度なり団体もあるん

ですけれども、この第3条をですね、取り扱うに当たってですね、どういう形でチェックをし、またどこでどのように確認して証明していくのか、これについてお聞きします。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 今私ども考えている委員の推薦届の様式にはそういった項目ございませんが、地域においてはそういった地域の中で代表ということでございますので、ここら辺についてはクリアされてきているんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この辺はですね、行政としては推薦してきたから、それは全部クリアしていると、こういう感覚で物を見ているというふうに、今そういう回答だと思うんですけど、それではちょっと不十分であるというふうに感じていますので、今後検討をですね、していただくとかという形にしてもらわなきゃいけないというふうに思います。

それとですね、選挙制度がなくなるということで、今度はそれにかわるやり方をやるわけなんですね。それで、行政評価委員会で評価をして、そして市長が決裁をして、そして議会が承認するということになるんで、何々さん云々という簡単なですね、そういう書面でのあれじゃなくて、もうちょっと深みがあるですね、精査できるものの書類が必要だと思うんですけど、その点についてはどうですか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 私先ほどそう申し上げましたが、県内他市でも既に始まっているともございますので、ここら辺のチェックの仕方、もう一度確認させていただきたいというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 2点ほど確認をお願いしたいと思うんですが、農業委員と今度新たに農地の利用の最適化という必須業務の担当に当たります農地利用最適化推進委員、この人たちの役割というのはどんな形になるんでしょうか。私とすれば農業委員と最適化委員と一緒に農地パトロール等をした場合に非常に農地等の判定基準等もですね、統一できていいのかなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 農地利用最適化推進委員につきましては、現場活動を主にといいますか、そういったものを主にやっていたくんですが、当然農業委員さん、それから最適化推進委員さんコンビを組んでいただきまして、その地域の農地等のパトロール等を行っていただくというふうな考えでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ことしの29年1月の農林水産省からの資料なんですが、農地利用最適化推進委員の皆様をお願いしたいことということで読ませていただくと、非常に最適化推進委員の仕事というのはかなりハードだなというふうに思うんですが、そんな中で特に農地の集積とか、また耕作放棄地、そこら辺のですね、防止対策、また解消の推進となりますと平たん部の農地よりも中山間地域におけるほうがですね、非常に厳しいんじゃないかなと。その面では先ほど課長のほうから面積200ヘクタールですかね、に1人というのが基準ということもあったんですけども、やっぱりそういう発生が多く、またこれから心配されるようなところでですね、傾斜配分するののも一つの方法じゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 農地利用最適化推進委員の地区割りを行った際にですね、検討した際なんですが、200ヘクタールに1人の基礎数値はまず置きまして、その上で集積率を考慮した、集積率の減とかですね、あるいは

休耕率が多い、要は荒廃農地が多くてパトロールが大変だということにつきましては、そういったところは逆に加算したりして、今の委員おっしゃるような、そういったものは配慮しているというつもりでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） じゃ、済みません。もう一点だけお願いします。

選考に当たっては、今度候補者の評価委員会というものが設けられるわけですが、評価の結果についてなんですけども、推薦及び募集の区域において定数を越えた場合ですね、その辺の場合候補者評価委員会での評価結果というのは公平、公正、また透明性からもですね、市民に公表するのか、そこら辺の対応というのはどのような形に考えているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 公募の途中経過、それから結果の公表につきましては、市のホームページで掲載するというようにしておりますが、掲載内容につきましては個人情報も考慮しますので、氏名、職業、年齢等に限定されるというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第56号 妙高市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第57号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第57号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

○委員長（小嶋正彰） 提案理由の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第57号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議定につきまして御説明申し上げます。

議案書及び参考資料をごらんください。本案は、農業委員会等に関する法律の一部改正を受けて実施する定数条例の制定等に関連して行いたいもので、県内20市中、同規模の耕地面積を有する市との比較を踏まえるなど農業委員の報酬を増額改定するとともに、新たに設置することになります農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償額を定めるものであります。

妙高市農業委員会の委員の報酬額は20市中最下位であることや、農業委員会業務として農地等の利用の最適化の推進が必須業務として位置づけられたことによる業務量の増加に鑑み、このたびの改正を行いたいものであります。

以上、議案第57号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第57号に対する質疑を行います。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1点お願いしたいと思います。

農地利用最適化推進委員の月額報酬についてなんですが、この表では2万4300円ということですが、先ほども申しましたように担い手へのですね、農地の利用の集積とかですね、耕作放棄地の防止、またそのための解消対策、それからまた新規の就農参入などの推進ということで、非常にですね、現場での活動がかなり重要な任務になるのかなというふうに思っています。そんな中で提案されています月額報酬で推進委員をですね、引き受けてくれる人が確保できるのかどうか、ちょっと私とすれば心配な面あるんですが、その辺も含めた考え方というものをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今井一彦） 報酬額につきましては、県内20市で比較しても低いですが、今回の改定により農業委員は5%アップしております。その農業委員の報酬額をベースに、先ほど申し上げましたが、推進委員につきましては総会出席いたしませんので、出席1回分を差し引いた額を今回2万4300円として計上といいますか、設定させていただいたものでございます。

それから、農業委員会事務局といたしましては、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方に応募していただくよう今後呼びかけていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1年間、これから新しく始まるものですから、ただ私も農業新聞等見ると非常に大変な役割だなというふうなことを感じております。そんな中でこれからはさらにですね、農業者の後継者不足とか、新規就農者の開拓とか、またいろんな面ですね、業務そのものがハードという中で感じておるんですが、1年間の活動の実績というものをですね、また見ていただいて、またその後ぜひ報酬額等についてはですね、検討いただければというふうに考えていますので、その辺またよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第57号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（今井一彦） 議案第61号のうち農林課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。決算書の17、18ページをお開きください。下段の13款1項1目1節農業費分担金は、各事業に係る地元分担金です。

次に、31、32ページをお開きください。上段の15款2項4目1節農業費補助金は、農業基盤整備促進事業及び6次産業化推進事業の山村活性化支援事業に対する国からの補助金です。

次に、37、38ページをお開きください。上段の16款2項4目1節農業費補助金のうち、上から3つ目の経営所得安定対策取り組み円滑化事業費補助金から中山間地域等担い手収益向上支援事業費補助金まで19件が農林課所管分で、各事業に対する県からの補助金です。収入未済につきましては、農業機械施設整備事業に係る繰越明許費分です。

その下の2節林業費補助金は、林道整備事業や森林所有者情報整備などに対する県からの補助金です。

次に、51、52ページをお開きください。上段の21款4項1目1節林業費受託事業収入は、森林総合研究所と分取造林契約をしている樽本地内の団地などの森林整備に係る事業収入です。

次に、55、56ページをお開きください。21款5項3目1節雑入のうち、56ページ下4行目から58ページ、上3行目までが農林課所管分であり、そのうち58ページ1行目のクラインガルテン妙高納付金はクラインガルテン妙高の管理運営に必要な経費を除く施設利用料などです。

続きまして、歳出について申し上げます。183、184ページをお開きください。2段目の6款1項3目農業振興費の米政策推進対策事業は、農家所得を確保するため、経営所得安定対策への加入を促進するとともに、農業経営の複合化へ誘導するため、水田で販売目的の園芸作物を生産する農家を支援しました。

その下の担い手確保支援事業は、青年農家を確保、育成するため、青年就農給付金を活用し、若者の新規就農を支援するとともに、経営規模の拡大による農業経営の安定を図るため、認定農業者などへの農地集積を進めたものです。

その下の未整備農地集積事業は、耕作放棄地の発生を抑制するため、未整備農地の賃借権設定や所有権取得により耕作などを行う農家を支援したものです。

その下の農業機械・施設整備事業は、中山間地域等での営農継続を図るため、農家グループが共同利用する農業機械の導入を支援したものです。

次に、185、186ページをお開きください。上から3つ目の丸、都市と農村交流推進事業は、各種体験事業や教育体験旅行などの誘致活動、受け入れ体制整備に取り組みをしたものであります。

次に、187、188ページをお開きください。中ほどの農産物直売所売上げ向上事業は、四季彩館ひだなんにおいて販売スペースを広げるため、商品陳列棚及び販売準備用のバックヤードを整備しました。

その下から189、190ページにかけての6次産業化推進事業は、農家所得向上及び雇用の創出を図るため、加工用ブドウの試験栽培や山村振興地域である矢代地区、杉野沢地区において、地域資源を活用した特産品開発に取り組みをしたものであります。

その下の中山間地域等直接支払い事業、環境保全型農業直接支払い事業、多面的機能支払い事業は、日本型直接支払いに取り組む集落や農業者団体、活動組織を支援したものであります。

次に、191、192ページをお開きください。下段の4目農地費の県単農業農村整備事業は、農業用施設の維持管理の軽減や農業経営の安定を図るため、用排水路2カ所の改修を行ったものです。

その下から193、194ページにかけての県営農業農村整備事業は、県営事業により市内3地区において圃場整備や用水路改修を行うとともに、2地区において圃場整備の事業採択に向けた調査や各種手続を行ったものであります。

その下のむらづくり農業基盤整備事業は、集落などが行う農道や用排水路の整備に対し、原材料の支給や補助金の交付を行ったものであります。

次に、195、196ページをお開きください。下から3つ目の丸、農業基盤整備促進事業は、農業用施設の維持管理の軽減による営農の省力化を図るため、用排水路などの改修を行ったものです。

その下の地籍調査事業は、土地情報を明確にし、公共事業や土地取引などの円滑化を図るために取り組みをする地籍調査の全体計画を策定したものであります。

次に、201、202ページをお開きください。2項2目林業振興費の1つ目の丸、林道整備事業は、森林整備の促進や安全な通行を確保するため、林道危険箇所において改良工事を行ったものです。

1つ飛んで森林多面的機能発揮対策事業は、木材生産の促進や森林の多面的機能を発揮させるため、分取造林や民有林の整備、地域住民等による森林保全活動に対し支援を行うとともに、市産材の消費拡大を図るため、市産材を使用した住宅の建築を支援したものであります。

次に、大きく飛んで311、312ページをお開きください。中段の11款1項1目農業用施設災害復旧費の農業用施設災害復旧事業と下段の3目林業用施設災害復旧費の林業用施設災害復旧事業は、融雪や豪雨などにより被災した農業用施設や林道施設の復旧工事を行ったものです。

以上で農林課所管の主なものについて説明を終わります。よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、農業委員会事務局の所管事項について主なものを説明します。まず、歳入から申し上げます。25、26ページをお開きください。下段の14款2項3目1節農業手数料の農地関係証明手数料は、転用事実確認証明などの各種農地関係証明手数料であります。

次に、37、38ページをお開きください。上段の16款2項4目1節農業費補助金の農業委員会交付金は、法令事務に対する交付金であります。

その下の機構集積支援事業費補助金は、農地利用状況調査や意向調査に要した経費に対し補助されたものであります。

次に、55、56ページをお開きください。21款5項3目1節雑入のうち、下段の農業者年金業務委託料は、独立行政法人農業者年金基金から取り扱い件数などにより交付されたものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。179、180ページ下段から181、182ページをお開きください。180ページ下段の6款1項1目農業委員会費の農業委員会事業ですが、農業委員報酬などの経常経費が主なものであります。

182ページ中段の機構集積支援事業は、農地法に定められている農地利用状況調査や農地利用意向調査に要した経費に対し補助されたものであります。

以上で農業委員会事務局の所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 続きまして、観光商工課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。23、24ページをごらんください。上段、14款1項6目の商工使用料の高谷池ヒュッテ使用料は、改築工事に伴い、高谷池ヒュッテの管理運営を市直営で行ったことによる使用料であります。

次に、29、30ページをごらんください。上段の15款2項1目総務費国庫補助金のうち、繰越明許費の地方創生加速化交付金は、観光顧客管理システムの開発、導入などに対する補助金であり、その下の地方創生推進交付金はスノーモービルのテストマーケティングやバイクコースの整備など新たなアクティビティーの造成などに対する補助

金です。

次に、37、38ページをごらんください。下段、16款2項5目商工費県補助金の商工費補助金の自然環境整備費交付金並びに地域プロジェクト事業補助金は、高谷池ヒュッテの改築整備に対する補助金です。

次に、43、44ページをごらんください。上段、17款1項1目の財産貸付収入のうち、土地貸付料の普通財産貸付料のうち375万964円が当課所管分で、主に妙高ふるさと振興株式会社などへの土地の貸付料であります。

飛びまして、57、58ページをごらんください。上段、21款5項3目の雑入は、場外車券売り場設置負担金や高谷池ヒュッテでの販売などの売り上げ代金などであります。

続きまして、歳出について申し上げます。179、180ページをお開きください。上段の5款1項1目労働諸費、就労支援事業では、高校生の地元就職の促進や市民の就業拡大を図るため、資格取得に対する支援を行いました。

飛びまして、203、204ページをごらんください。下段、7款1項2目商工振興費の地域活性化支援事業では、共通プレミアム商品券発行に対する補助や町なかのにぎわいづくりに向け、うまいもんまつりなどイベント実施に対する支援や空き店舗出店者への補助を行ったほか、第43回目となるあらいまつりへの支援を行いました。

次に、205、206ページの上段、3目観光費のシティプロモーション推進事業は、国立公園妙高のブランドの確立に向けて、総合パンフレットの改訂やグリーンシーズンの誘客を目指し、トレッキングマップの作成やアウトドア雑誌とのタイアップによる情報発信を行ったほか、アウトドアメーカーへのイベント参加やプロモーションによりターゲットを絞った誘客促進を図りました。

次に、208ページ中段の広域観光推進事業では、長野県北信地域や上越市、糸魚川市などとの連携による滞在型周遊観光の促進に向けた取り組みを進めました。

下段のインバウンド観光推進事業では、外国人観光客の誘客を促進するため、インバウンド専門員を配置するほか、香港、台湾の旅行業者等への訪問セールスを行うなど妙高版DMOである妙高観光推進協議会の外国人誘客事業に対し支援を行いました。

次に、210ページ上段の観光地魅力創造事業は、地域資源を活用した妙高の魅力の向上を図るため、国の地方創生推進交付金を活用し、スノーモービルのテストマーケティングやバイクコースの整備など新たなアクティビティの造成など、妙高観光推進協議会の行う事業に対して支援を行いました。

212ページ下段から216ページ上段の「国立公園」バリューアップ事業では、高谷池ヒュッテ改築工事に着手するとともに、市直営によるヒュッテの適切な管理運営に努めました。

次に、216ページ上段の繰越明許費、観光地魅力創造事業は、国の地方創生加速化交付金を活用し、観光顧客管理システムの開発、導入を初めシステムへの誘引を図るためウェブ広告を実施するとともに、台湾、香港などからの誘客促進を図るためのプロモーション動画の作成を行い、配信をいたしました。また、インバウンド誘客の拡大に取り組む妙高観光推進協議会に対し支援を行いました。

217、218ページ中段の7款2項2目企業立地促進事業では、産業政策監による誘致活動を進めたほか、市内企業の訪問を実施しました。

その下の中段、サテライト妙高維持管理事業では、施設の適正な管理を図るとともに、ファンサービスや集客イベントなどを行いました。

次に、219、220ページ中段の道の駅あらい「くびき野」推進事業では、くびき野情報館の適切な管理運営に努めました。

その下の道の駅あらい整備事業では、国土交通省を初め国の関係機関などと連携し、策定した道の駅あらい整備計画をもとに、道の駅あらい拡充整備基本計画を策定するとともに、電気自動車の普及と災害時における電気供給

のための蓄電式E V充電器を設置しました。

以上で観光商工課所管の説明を終わります。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 続きまして、ガス上下水道局所管事項について主なものを御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。29、30ページをお開きください。下段の15款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金が当局所管の合併処理浄化槽設置整備事業に対する国からの交付金であります。

続きまして、歳出について申し上げます。105、106ページをお開きください。2款1項18目諸費のうち、上段のガス事業会計繰出金は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

171、172ページをお開きください。4款1項3目環境衛生費のうち、上段の合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽13基の設置者に対する補助金が主なものでございます。

177、178ページをお開きください。中段の4款3項1目上水道整備費のうち、地方公営企業繰り出し事業の上越市水道用水供給事業負担金は、柿崎川ダム建設事業費などに係る企業債の元利償還金に対する妙高市の負担分です。次の水道事業会計出資金及び繰出金は、新井市当時に行った整備拡張事業に伴う企業債元利償還金の一般会計補填相当分であります。

その下の2目簡易水道費の簡易水道事業特別会計繰出金は、簡易水道事業特別会計における歳入歳出決算を調整するために繰り出したものであります。

飛びまして、197、198ページをお開きください。上段の6款1項5目農村総合整備費の農業集落排水事業会計繰出金は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

241、242ページをお開きください。上段の8款5項2目公共下水道費の公共下水道事業会計繰出金は、同じく国が定めた基準に基づく繰出金であります。

以上、ガス上下水道局所管分につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第61号に対する質疑を行います。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） それでは、順次お伺いしたいと思います。

まず、農林課所管のですね、決算の附属書類で言うところの56ページ、また決算書の188ページ、6次産業化推進事業についてお伺いをしたいと思います。この附属書類によりますと、坂口新田地区並びに姫川原地区における加工用ブドウの試験栽培、そして矢代地区、杉野沢地区における山村活性化支援交付金による事業ということでございますが、決算書を見るとですね、講師等謝金70万6570円とございますが、この内訳についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） この講師等謝金につきましては、6次産業化推進事業のうち山村活性化支援交付金のほうの支出でございまして、具体的に申し上げますと先進地視察や研修会での講師謝金、それから資源量調査や商品化に向けた作業の中で、地元の皆さんに支払われた謝礼等でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 作業で地元の皆様に支払われた謝金という話がございましたが、どのような作業を行って、どのような形での謝礼金という形になっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 大きく分けて4つに分類されます。1つは、イベント関係の出店した場合の出店者に対する謝礼10回。それから、資源量調査ということで27回。それから、農産物の試験栽培ということで47回。それから、加工品試作品の製造ということで8回の計92回でございまして、支払いの方法ですが、農業委員会の農作業賃金と同額の時間当たり890円ということで支出をしております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

この製造の主体、製造元というのは、そうすると妙高市ということになるのかなと思いますが、それでよろしいんでしょうか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 事業そのもの、この山村活性化支援交付金の事業主体につきましては市であります。ただ、実際の製造及び販売の主体につきましては矢代地区、杉野沢地区が主体となっております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 市が製造主体となって、地域の矢代の皆さん、それから杉野沢の皆さんから支援をいただいているから、そのための謝金だということでわかりましたが、この謝金はいつまで続く予定でしょうか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 国の交付金そのものが平成27年度から今年度、29年度の3年間ということでございまして、交付金を使った謝金につきましては今年度限りということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

大体よそでもいろいろ聞きますが、行政の支援というのは3年で終わってしまうということでございまして、3年たつと民間の団体に悪い言い方をするとほっぽり投げ出されてしまうということでございます。3年間で事業体制がうまく進むのであれば、私はそれでも構わないと思いますが、そのあたり目算、見通しはどのような感じでしょうか、よろしく申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今後の事業の見通しということでございまして、実施主体や加工施設、それから資金面などにおいては課題はあるというふうに考えております。ただ、試作品のニーズ調査等におきましては好評をいただいているということから、今後地元の皆さんと協議を進める中で課題の解消を検討するとともに、来年度以降の本格的な販売に向けたパッケージの製造や試験販売、それから販路の確保など自立に向けた取り組みを現在実施しているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。自立が可能であればですね、私は自立してもらって、独自に稼いで、製造して稼いでもらえばいいんじゃないかなと思いますが、もし仮にそこまで至らない場合でもですね、行政の支援を私は緩めるべきじゃなくて、もう少し支援を継続してあげてもいいんじゃないかなと、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、赤ワイン用のブドウ試験栽培についてお伺ひしますが、こちらでもですね、赤ワインの製造主体はどなたになっておるんでしょうか。私は、これも市が製造主体になっているのかなと思ひておるんですが、いかがでしょうか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 昨年から赤ワイン用のブドウの試験栽培ということを行っております。試験栽培ということの事業の主体ですが、それは妙高市でやっております。ブドウがワイン用にできるのが大体4年間ぐらいかかるということでございますので、それ以降営利を目的として地元の皆さんが取り組むということでございますれば、地元の皆さんにそういったものを移していくというふうなことで今地元の皆さんと協議をしているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 4年かかるということは、32年ごろに赤ワインになるのかなと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 32年産で本格的な栽培ができるということでございまして、そこでブドウをですね、販売する。それから、販売先で醸造等を行いますので、ワインとしての商品化となりますと翌年の33年かなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。ありがとうございます。平成33年に赤ワインになると。私は、楽しみに待っていたいなというふうに思っております。すばらしいワインを製造いただきたいなと思います。

続きまして、観光課所管の事業についてお伺いいたします。地域経済活性化支援事業についてお伺いします。附属書類の62ページ、決算書の204ページでございます。まず、プレミアム商品券についてお伺いをいたします。発行数、利用者数、そして経済効果等ですね、この年度で行われた成果と効果についてをお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） プレミアム商品券の発行数はですね、5000セットを発行しております、お買い求めになった方は1726名いらっしゃいます。それと、経済効果ということでございますが、この事業につきましては地域経済を活性化するためにですね、一定の底上げする効果はあったというふうに思っております。しかし、一方一時的な底上げというような声もございまして、この辺のところについてはですね、検討をしているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 5000万消費したわけですから、それに対する経済効果の計算の指標があったと思うんですけども、そちらはおわかりではありませんでしょうか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今経済効果の計算指標は手元にちょっと持ってきておりません。申しわけございません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 私の記憶が曖昧でなければ、多分10倍ぐらいの経済効果じゃなかったかなと思うんですが、後で教えていただければと思います。

そこらあたりで行政のですね、皆さん方のプレミアム券に対する評価についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 先ほどもお答え申し上げましたとおり地域経済の活性化にそれなりの効果を果たしているというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

本年度からこれ廃止になったわけですが、廃止になったいきさつ、理由についてお伺いしたいと思います。
よろしくをお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） プレミアム商品券のですね、経済効果、発行したときは確かに非常に効果がありますが、その後またその反動等もある。また、利用する方がですね、先ほど申しあげましたように1726名でですね、市民全体の中からすると限られた人たちということで、これらの課題があると考えています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。それにかわって本年度ではですね、地域で買い物促進事業という形でとり行われました。これは、予算で750万ついておりますが、本年度の実態をかいま見ますと、この地域で買い物促進事業費においてプレミアム商品券をとり行っているという実態があるかと思えます。今後もですね、地域で買い物促進事業費、その事業の名称はどうあれ、商工会議所、それから商工会がですね、自由に自分たちの裁量でですね、事業費を使用できるというような事業をですね、展開していただきたいなど。これは要望でありますので、お伺いしたいと思います。

続きまして、地域の魅力創造事業についてお伺いをいたします。附属書類の65ページ、66ページ、それからですね、決算書の210ページ、それから繰越明許もございますので、216ページということになるかと思えますが、まず今の繰り越しの部分でございますが、CRMの状況についてお伺いをいたしたいと思います。こちら66ページですね、概要書の。登録者数が3230名となっておりますが、これは当初からの数もあろうかと思えますが、これの内訳について、当初からの分と新規で獲得した分という形でどのような推移があったかをお教えをいただきたいと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これにつきましては、昨年1月のですね、30日から2月28日までですね、キャンペーンということで、妙高ノートをごらんになり、登録をいただいた皆さんから宿泊券が当たると。こういった催しをやることによって、会員数をふやしてきたものでございます。登録数は3230人、もともと妙高ファンクラブのほうからは1360人参加しています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） もともとは1360人で3200名ですから、2000名までふえていないということで、こちらに対する皆さん方の評価はどんな形でしょうか、お聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 登録に当たっては個人情報それぞれ載せてもらうという観点から、これだけの数が集まったということは評価しております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 課長と私の考えは大分相違がありまして、この事業そもそもはですね、平たく言えば5000万かけてある事業でございます。5000万かけてある事業に対して2000人の増加、2000まで満たない増加ということで、私はもう少しふやす努力、工夫をですね、していただきたいなど、そんな思いしております。というのもこの事業のですね、一番の肝はCRMではないかなと私一般質問でもしたかと思うんですが、そのように感じておりますので、このデータをふやす努力というものをこれからどのように考えていらっしゃるかお聞かせいただきたいと思いま

す。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 登録した人はあの人数でございますが、サイトへの訪問者はですね、5万を超えておりまして、非常にたくさんの訪問をしていただいております。そういったことから、今後につきましてもこのサイトへの訪問誘客を図るため、QRコードもパンフレット等には必ずつけておりますし、このほかSNS等で発信をしたり、いろんなイベント会場での確保を図っているところです。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

今課長のほうから妙高ノートという発言ございましたが、実はつい最近私も妙高ノートの存在を知りまして、要はそのホームに入る行き方自身がですね、非常にわかりにくい構造になっているんじゃないかというふうに思っておりますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 妙高ノートと検索すればすぐ表示は出るわけでございますし、今だんだんヒット率も上がっていますので、妙高と検索して、すぐ妙高ノートと出るということが今一番優先して取り組んでいるところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 課長、残念ながら私妙高ノートということすら知らなかったわけですね。妙高ノートというふうに検索をかければですね、一発でたどり着きます。ところがですね、妙高と入れただけで、私きのうもやりましたが、これは妙高ノートにはたどり着きません。それから、妙高、観光と入れてもですね、なかなかたどり着かないという現状があるかと思えます。検索サイトの活用の仕方ということもあろうかと思えますが、そういったこともですね、実証しながらですね、どうやったらもっと妙高ノートにですね、アクセスをしていただけるかということを考えて妙高ノート、検索サイトのですね、位置づけを行っていただければなというふうに思っています。

もう一点ですね、大変恐縮なんですけども、妙高ノートに入ってからですね、投稿のフォームに入る方法がこれまたわかりにくいというふうに私は感じておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今のところですね、妙高ノートの投稿するのがですね、定められた暗証番号を持った人ということになっておりまして、ちょっと今後ですね、そういったところをたくさんの人から投稿してもらおうようなまた対応も考えていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ホームに入って、そこで自分で入力をして、それが妙高市のデータになると、DMOのデータになるということでございますので、私はデータをためるということが一番大事なことで、これがいわゆるビッグデータにつながっていくんだろうなと、そんなふうに思っていますので、できるだけですね、危険があるということも私もわからんわけではないですが、データを集められる、簡単に集められる工夫を今後施していただければなというふうに思っております。

そして、集めたデータが自動送信、顧客に対して自動送信されるという説明でございましたけれども、今自動送信の発送の内容、それから方法はどのような形になっているんでしょうか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） システムとしては自動送信ができるようになっておりますが、今の段階ではまだその運

用はしておりません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 運用がされない理由の主なものはどういうことでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） もう少し登録者の数をふやして、データを蓄積する必要があると感じていることからです。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。私も全く同じ感想でございますので、要は登録者、顧客数をふやして、自動送信におけるCRMの肝であるところを活用すると。これがとりもなおさずですね、DMOの会員の増加に私はつながると思うんですね。そういうことを個々人でやるとなると非常に大変な作業で、手間もかかるし、労力もかかる。当然お金もかかるということで、そこにDMOに加入するメリットというのは私は必然的に出てくると思いますので、ぜひそういう形ですね、DMOの経営安定のためにですね、CRMを上手に活用して、上手に運用していただきたいと、そんなふうに思っております。

続いて、同じ項目ですが、1ページ前ですね。妙高山登山手形の件についてお伺いします。これは、本会議場でもですね、質疑がありましたが、そこで聞かれなかったことについて私お伺いしたいと思いますが、この妙高山登山手形の作成の理由、それから経緯がおわかりであればですね、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これは、この間も申し上げましたが、山の日になんで燕温泉の皆さんが取り組んだということですが、アイデアのもとはその前の年にですね、県が主催した事業で集落活性化事業というのがございまして、これで実施したものだ聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。私もですね、産経委員会に初めてなりまして、事業を調べておりましたら県の事業で大学生の力を生かした集落活性化事業というものがですね、これ偶然なんですけど、インターネットで検索をかけたらヒットしたということでございまして、この資料によるとこの提案はですね、新潟国際情報大学、内田研究室さんと日本大学商学部、高井ゼミという、この2つのチームがですね、共同でこの提案を計画をされたということがわかりました。この提案を読むとですね、現状分析と課題、それからですね、活性化への提案、そして最後にこれからの展望という形で、非常によくまとまっているなというふうに感じたところです。その活性化の提案の一つにですね、この妙高温泉登山手形の項目が載ってございました。こちらの提案のほうが平成27年でございますので、1年早いということで、私もこの提案を受けて取り組んだのかなというふうに思いましたので、お伺いをいたしました。

たしか500枚製造されて、500枚売り上げたということで、立派な成果が上がっているんじゃないかなと思います。皆さんの効果のほうをですね、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 登山された方が記念にお買い求めになったり、また温泉に訪れた方がお土産として利用されて、非常に好評と聞いています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 買い手は買うんですから、喜んで買っていかれるんだと思いますが、売り手のほうの評判は何か聞いておられたらお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 売り手の皆さんからの直接の声というわけではありませんが、企画した皆さんからは非常にいい事業であったというふうに聞いています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 先ほども申しあげました大学生の事業の概要によるとですね、平成26年は登山客がですね、これは妙高登山なんだと思うんですけども、登山客はですね、5029人。これは、登山者名簿から計算しておるようでございますが、平成27年度は7971人と1年間で2942名ふえておると。平成29年、本年の1月から8月までの登山の状況はおわかりであればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 全体の状況の流れで申し上げますと、ことしはですね、6月は対前年よりもですね、2倍近い非常に好調な状況でしたが、その後週末、週末と雨が多く、また台風が連休中2度も来たということで、昨年よりも少し減ったという状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。この大学生の提案はですね、実はこの登山手形だけじゃありませんで、SNSを活用したPRですね。知らない人が多いということでPR。それからですね、湯治ソムリエプランということで、現代の湯治場を再考したらどうかと。湯治離れの解消ということがうたわれております。私、若者らしい非常に元気のある明るいアイデアだなと思ってこのプラン読んだわけですが、妙高市でもですね、こういうせっかくすばらしいプラン出してくれる大学生がいらっしゃるわけですから、大学生もですね、それぞれ情報大学であったり、商学部であったりと、将来自分の卒業の単位をとるための方策であったり、それが将来的に職業に生きてくるという形ですね、そこそこですね、私は本気でやっていたらっしゃるというふうに思っております。専門的な知識も幾らか私たちよりはあろうかなというふうに思っておりますので、これをこういう形をですね、わかもの会議という形で妙高市も事業化をやっておりますが、観光商工でもですね、こういった大学生のやわらかい発想をですね、これから取り入れるような事業展開も私は必要なんじゃないかなというふうに思いますので、御提案を申し上げておきたいと思います。

それからですね、続いて観光施設維持管理事業についてお伺いをいたします。これは、決算書の210ページでございます。私も初めて産経の委員になりましたですね、産経の項目をじっくり読ませていただきましたが、委託料が非常に多うございます。その代表としてこの事業を選んだんですが、ここにですね、委託料だけで10項目ぐらい並んでおります。そのうちトイレの委託料も多数並んでおりますが、このトイレの委託料についてそれぞれ事業者が同じなのか別なのか、事業者についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 事業者はそれぞれ異なっております、基本的にはですね、地元の皆さんにお願いをしているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） トイレの数については恐らく違うと思いますが、どれぐらいの幅があるか、その違いについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） トイレは、今正確に数というのは出ません。持ってきていませんけれども、各地域にですね、例えば苗名滝、それから池の平、赤倉温泉という各地域に、それからまた燕、関、そして斑尾と観光地ごと

にですね、整備しております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） トイレというのは非常にわかりやすいので、私はトイレを例に挙げさせていただいたんですが、委託料に対する基準がおりだと思えますが、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 基本的には清掃する時間、それに対する市の人件費の単価、それを掛けたもの、それで清掃する日数、そこから委託料を算出しておりますし、このほか必要に応じて水道料とか光熱水費は実費相当分を委託しております。済みません。光熱水費はうちのほうで払っておりますので、主には人件費です。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。そうすると、委託の基準は時間と日数と。時間ということで考えておいてよろしいでしょうか、よろしくをお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） そのとおりでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。ありがとうございました。よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、5番目になりますが、国立公園の観光バリューアップ事業についてお伺いします。附属書類の68ページ、そして決算書の212ページでございます。この決算書の212ページの下段からですね、次のページ、214ページの上段にですね、これまた講師謝金7万5000円ございますが、これ非常に事業内容が豊富でございますが、講師謝金の内訳についてお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これにつきましては、高谷池ヒュッテでですね、遭難等が出た場合ですね、滑落等が出た場合ロープで引き上げたり、また救助に行ったりするためのですね、講習会を開催しております、その講習会の講師に対する謝礼金でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） その講習会は、何回行ったんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 講習会は、回数は1回でございますが、3日間連続して行っております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 3日でワンセットなのか、それとも同じことを3回行ったという理解でよろしいんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 3日間のカリキュラムということで、3日やって1つ、全てのカリキュラムを終えるということで、専門のインストラクターから来ていただいておまして、1日2万5000円で3日分で7万5000円ということでございます。やる場所もですね、山岳の現地まで行っていただいて、宿泊、泊まりがけでやるものですか、この日数かかっているということです。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） それは、何名ぐらい参加されたんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これにつきましては、ヒュッテの管理人の研修でやっておりますので、管理人3名が参加しております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。ありがとうございました。

同じ項目でございますが、高谷池ヒュッテ整備についてお伺いをしたいと思います。この工事のですね、設計委託の事業者、それから入札の状況、そして委託料についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 設計委託につきましては、アルファ設計室に委託をしました。状況ですが、27年12月3日から3月20日までの109日間で委託しております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 入札は何社入札に参加されて、委託料はいかほどになったんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 入札は6社が参加し、2社が辞退しているところであります。委託額は302万4000円です。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） それは、見積もりに対してどうだったんでしょうか、よろしくをお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 見積もりに対してと申しますと。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 見積もりは作成していないんでしょうか、役所のほうで。設計見積もりというのは。

〔「予定価格ということですか」と呼ぶ者あり〕

○木浦委員（木浦敏明） 予定価格。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 申しわけございません。今その資料持ってきておりません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。ありがとうございます。

続いて、工事なんですけど、工期はどのぐらいあったんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 工期はですね、8月の3日から工事を開始しまして、3月31日までということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 資材の運搬費というのはですね、実際の予算と、それから実際にかかったお金との関係はどうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 資材の運搬費の実際にかかったお金というのは業者のほうの問題ですので、ちょっと私のほうでは把握しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） では、予定価格上、資材の運搬費をどのくらいを見ていらっしゃったんでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

- 観光商工課長（竹田幸則） 手元に今資料ございませんので、後ほど答えさせていただきます。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） それからですね、山のとっぺんまで行きませんが、山のかなり上部での建設作業になりますので、稼働を見込まれた日数と、それから実際に稼働できた日数というのはどんなあんばいでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） ヘリコプターが飛べる日、飛んだということでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） ヘリコプターが飛んだ日が必ず稼働されていればその日数でいいですが、要は作業員が上で働く、この工期丸々作業員が上がって働けたんじゃないと私は思っているんですけども、そのあたり最初から見込みがですね、どの程度の見込みを立てられて、実際に上まで行って働いたというのは日数はどのくらいあったのかなということでお伺いしております。
- 委員長（小嶋正彰） 市長。
- 市長（入村 明） その件に関してですけどね、ちょっと趣旨があれですから、後で大変恐縮だけでも、委員のほうからこういうことでという何か箇条書きにして、財政と建設課とその辺ですね、一緒に回答させていただくようなことお願いしたいと思います。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） わかりました。市長さん、ありがとうございます。実はですね、私これはこれで終わりじゃないと。これからもまたあるわけですね。同じ轍を踏んではいけないという思いで質疑させていただきました。ぜひですね、同じ轍を踏まないようにですね、速やかなひずまない運営を行っていただきたいというふうに思っております。済みません。ありがとうございます。
- それでは、続いて道の駅あらい整備事業についてお伺いしたいと思います。決算附属書類の69ページです。決算書は220ページでございます。これ、あらい道の駅の事業について、蓄電式EV充電スタンドについて、これ横尾議員もですね、本会議場で質疑されておりましたが、そこにはない部分についてちょっとお伺いをしたいと思います。EVスタンドの建設費と費用の負担者についてでございますが、これは確認という形でもう一度御答弁お願いしたいと思います。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） EVのですね、設置費用についてはですね、これ業者が設置したんですけども、約900万程度と聞いております。市としては駐車スペースの整備工事をしまして、これが61万円でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。私本会議上の質疑でですね、ちょっと勘違いしておりました、民間で設備を設置したということで、運営も民間かと思ったんですけども、この運営については市が運営をしているんだという理解でよろしいでしょうか、よろしく申し上げます。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 運営そのものも民間がやっております、市では電気料を負担しておるということでございます。民間の方が使用料を徴収しているということです。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） そうするとですね、その質疑の中で毎月1万円ほど市で電気料を払っているという話がありました、それはいかがでしょうか。もう一度お伺いして済みません。よろしく申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 市では電気料、たまたま28年度は約25万ほど支出しておりますが、そのうちの11万円ほどはですね、その業者のほうから補填されると、実績に応じて補填されるというものですので、平均すると月1万円ぐらいになるという答弁を申し上げたところであります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 業者が運営しているとなるとですね、その土地の使用料とかですね、借地になるのか、それかテナント料になるか、それは運用の方法はちょっと私はわかりませんが、そういうものが入ってきてしかるべきではないかなと思います、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 借地料については今取っていないと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 市長。

○市長（入村 明） その件については経緯がありましてね、当時道の駅全体、あるいは国の政策で電気自動車ということ普及させるという大前提がありまして、そのとき妙高市に何も無いねというようなことから、じゃ道の駅におつき合い程度という考えで当初考えておりました、今のような負担の割合についても、これ正直言います、今言ったように非常に曖昧なところがありましてね、今普及するためにということが前提ですから、設備はそういうふうにつくると。あと、土地はひとつというようなことでもございました。細かくどうだ、どうだと言われると、これは確かにいろいろ私も含みを持っていますんでね、このままでいいかどうかというのはちょっと考えにやいかんですが、いずれまた道の駅連絡協議会等でそれがきちんとした話になってくるんだというふうに思っています。

それから、今の見通しですが、将来にわたっては電気自動車が主体になるような政策にうんと力が入っていくと思います。この後営業的な観点から、どうしてもこれからは今のような格好でやるわけにはいきませんので、その辺はですね、またそういうような形できちっとですね、提供する。じゃ、幾ら幾らというのはもっと明確にきちっとしていくべきだというふうに私も考えておりますので、とりあえずは普及ということを頭に入れて、国、あるいは地元として協力し合おうということでもございました。

以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 重ね重ね、市長さんありがとうございます。この反対側に今度拡張道の駅の整備、これ始まっておりますが、私は今の市長さんの考えと一緒にですね、これから自動車業界は電気自動車、モーターに転換していくんだろうというふうに思っております。振り返ってあらい道の駅を考えたときにですね、あらい道の駅はですね、これ一妙高市の道の駅というよりも国家的な道の駅だと、私はそういう認識でおります。重点道の駅31にも選ばれましたし、今国策でいろいろな形での事業展開、市長さん中心になってやられております。こういう点からいっても、私はこの道の駅は国はですね、そういう目で見てくれていると、そういうふうに思っております。そして、現在EVの所有者というのはですね、都会が中心でしょうけども、簡単に言えば大金持ちの方が、金持ちの方がEV自動車を持っておられるということで、EV自動車があるんですが、スタンドがなければですね、行ってみようがないわけですね。ですので、私は拡張道の駅にもですね、私は民間の出資で構わないと思っています。民間の出資をちゃんとした形で受け入れをして、ぜひEVスタンドを設置してですね、大金持ちである都会のEV所有者からですね、あらい道の駅に来てもらってですね、消費を拡大をしていただきたいと、そんな思いでおりますので、そのような計画でですね、ぜひですね、前向きに捉えていただいて、国家的な道の駅でございますから、一足先にですね、EV完備という形を打ち出していきたいなと、そんなふうに思っておりますので、これも要望で

ございますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、商工振興費についてちょっとお伺いしたいと思います。これは、決算書の203ページになりますが、関連がありますので、205ページもですね、お伺いしたいと思います。商工振興費ですね、今1億3800万ほど計上されております。そして、205ページの観光費がですね、1億9200万ということで、これだけ見ると差額は6000万ほどでございますが、実はですね、商工振興費のうちですね、産業活性化金融事業と。これ8200万ほど計上されておりますが、これ一銭も使わないですね、また戻ってくるお金、市に入ってくるお金です。それを差し引くとですね、商工振興費というのはこれ1億3000万から8000万引くということでございますので、6000万ほどですか。という形になってしまいますが、この事業費もそうですが、事業内容もそれに伴ってですね、観光政策のほうに非常に手厚くなっておるといってございまして、これは、1つの課でやっておりますが、これに対する考え方がありましたらですね、お聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 必要な政策に基づいて、必要な予算をつけているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 厳しい言い方をすればですね、商工は必要ないのかということになりますので、そうではないということは私も重々承知はしておるつもりですが、市民の皆さんの稼ぐ場所、それから生活の根っここというのはですね、商業であったり、工業であったり、商店であったり、事業所であったりするわけです。そういうこともですね、念頭に置いてですね、課長のほうもですね、答弁もしかりですが、考えていただきながらですね、事業展開、財政上の支援ですね、こちらも今後お願いしたいと思います、そのあたりの考えについていかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 予算づけについては、市の総合計画に基づいてきちっと予算づけをしているということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 最後になりますが、私が今申し上げたことについて、商工についての考えについてですね、そういう考えはあるのかなのか、それだけでございますが、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） きちっとした計画に基づいて予算づけをしておるということで、決して金額の多少だけではなくということ御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。市民の稼ぐ場所、生活の根っこは商業、店舗、そして工業、事業所であるということですね、改めて申し上げて私の質疑を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後0時59分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） じゃ、よろしく申し上げます。農林課関係でですね、お願いしたいと思います。

都市と農村交流の推進事業ということで、概要がですね、56ページですか、ここですね。それから、予算は186ですけども、予算のほうはいいと思っております。大まかにですね、大事な点だと思っております、お聞きしたいと。28年

度ですね、予算で計画立てたものについてはですね、交流人口ですね、増加とかと、こういうことで上げていますし、また農家の民泊の開業促進ということを新しい事業でやられていると。こういうところを中心にしてお聞きしたいと思います。

まず最初にですね、年間ですね、28年度ですね、農村交流人口についてはですね、どのような状況か。27年度はですね、2万5000人ちょっとぐらいで、平成31年に目標3万人というような目標あるんですけども、できれば地域別にわかれば教えていただきたいと思いますが。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 平成28年度の年間の農村交流人口ということでございますが、地区別には把握はしておりませんけれども、ハートランド妙高での活動とハートランド妙高以外での活動ということで区分をしております。ハートランド妙高での活動につきましては2万2732名、それからハートランド妙高以外ということでは1206人ということで、トータル2万3938人ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでですね、3万人にはもうちょっとですね、新たな動きが必要かなと感じておりますけれども、ハートランド妙高以外ですね、自主的にですね、市全域をですね、活動の場としているようなですね、そういうものについてはどういう内容でしたでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ハートランド妙高以外でのグリーンツーリズムの取り組みということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○農林課長（今井一彦） 教育体験旅行関係では1100人、それから旅行者のモニターツアー、それから地域資源発掘モニターツアーで106人ということで、合計1206人ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでですね、ここに書いてあります農業・農村文化継承講座ということで、そば打ちとか郷土食だとかスゲ細工だとか、こう書いてあります。そういう中でですね、これについてはですね、県内からですね、また市内からもですね、参加されていると思うんですけども、この辺の状況とですね、継承ですから、継承ということは技術をですね、受け継いでいくと、こういう目的もあるんですけど、その辺ちょっと難しいと思うんですが、そういう点はどうですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） そば打ち、郷土料理づくり等ということなんですが、大きく分けて4つの取り組みを行いました。そば打ち、郷土芸能関係でございますけれども、参加者数がトータル9人、市内ゼロ、市外3、県外6ということです。トレッキングにつきましては18人、市内が4、市外が11、県外が3です。郷土料理づくり、スゲ細工の関係では合計10、内訳が市内ゼロ、市外ゼロ、県外10ということでございますし、郷土料理づくりにつきましてはトータルで9、市内ゼロ、市外9、県外ゼロということで、トータルで合計46人、市内につきましては4人、市外につきましては23人、県外につきましては19人ということでございまして、多くの場合市外の方が多かったということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今ですね、数字見ますと体験をすると。要するに妙高ですね、こういう伝統だとか、そういう特色あるものをですね、体験したいという方が結構多かったと、そういうふうに感じますね。それで、ここに書いてある継承講座ということになりますとやっぱり市内の人ですね、継承をですね、高齢化がなっていると

思いますので、技術持っている人もですね、継承については、これについてはどのように捉えていますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 大きな目的が交流ということでございますので、市外の方も多く、また市内の方からも参加する中で交流していただくということでございますが、委員おっしゃるとおり文化の継承ということになりますと今後また市内の皆さんにもPRしていく必要があるかなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 次に、教育体験旅行受け入れコーディネートということで、これもですね、ほかの市町村でも結構やられていますし、佐渡あたりでも結構ですね、真剣にやっているということです。前年度がですね、小学校がですね、6校で380人と。あと、専門学校生もですね、結構多かったと思うんですけども、そういう中でですね、今回は人数的には1100人と多くなっていますね。700人ぐらいからふえています。ただ、参加校が11校から6校に減っていると、こういう状況なんですけど、この辺のですね、人数と参加校の取り組みについてのですね、反省点だとか成果についてどうですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 28年度の実績ですが、6校、20回、1100人ということなんですけど、その内訳ですが、小学校3校、627名、専門学校が1校、43人、大学が2校、430人ということでございまして、数はふえておって、成果上がっていると思うんですけど、学校の数が少なくて数がふえたというのは、上越教育大学の附属の小学校の皆さんが定期的にこちらのほうで活動されたということで人数はふえております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 事業評価制度の中でもこのですね、都市と農村交流の推進事業をですね、評価しています。そういう中でですね、大規模学校とか200人以上を誘致、受け入れる体制づくりが必要であると、このようにですね、指摘もされています。大規模人数を引き受けるに当たっての課題もあると思うんですけど、当市の課題についてはどのように認識していますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 大規模校を受け入れるということになりますと、一般家庭、1つの家庭で4人の子供さんたちが受け入れられるということでございますので、仮に200人を受け入れるとなると50軒が必要だということでございまして、現在それに向けてですね、拡大整備を行っているということでございまして、この10月の19日、木曜日から20日の金曜日にかけて、奈良県立の桜井高等学校がいらっしゃるといって、ここにつきましては240人ということで、受け入れ体制とすればこれをクリアできたというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） これ今の取り組みで申しわけないですが、今いい話あったんですけども、240人、どのような形で宿泊されるんですか。これ大変だと思うんですけど、どこか大きいところ使うのか、それとも全部民泊でやるのか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 相手さんの御希望ということで、基本は農家民泊でございます。基本的には余り分散すると学校側でも管理が大変だということなので、できるだけ地域をまとめたということで考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 農家民泊また後で触れますけども、やっぱりいろんな面で食の安全、それからいろんな防犯の問題だとか、いろいろと安全対策がこれちゃんとですね、ある程度しないとまずいと、こう思うんですけども、

農家民泊、それからまた民泊におけるですね、安全対策についてはある程度の基準を設けているのかどうか、その点について伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 基準ということではございませんが、やっぱり受け入れに当たっては受け入れ体制の数ということもありますし、今後質という問題もございますので、安全対策につきましては28年度でございますと安全衛生の講習会の開催、それからリスクマネジメントの研修会といったことで、このように安全対策に向けた取り組みを実施しているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 前年度においてですね、旅行会社のモニターツアーやりましたよね。7社でもって十何人ということをやったんですけども、それは28年度に向けての取り組みだったわけですけど、その中で結びつきはどうですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） おっしゃるとおり27年度につきましては7社といったことで実施しましたが、なかなか私どものPRも分散してしまうということで、28年度からは特に妙高市において実績のあり、また意欲のある旅行社さん絞らせていただいた中で10月の桜井高等学校の招致につながっているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 次に、ここにも書いてありますグリーンツーリズムの研修の実施ということで書いてあります。私聞きたいのはですね、27年度にですね、矢代地区でグリーンツーリズムの研修をやりながら28年度に向けて取り組んでいくということですね、矢代地区と瑞穂地区なんですけども、まず矢代地区のですね、グリーンツーリズムの特色の内容と28年度の取り組みについて。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 矢代地区につきましては、杉野沢地区と同様、先進的な地区だというふうに考えております。27年度の研修によりまして、28年度、非常に多くの農家民泊の登録をいただいたところでございますし、また農家民泊をベースに農家民宿にステップアップしているという皆さんもおられますので、量、質とも向上しているというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 具体的な内容どうですかね。泊まっただけじゃ、要するに意義が半減だと思うんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 矢代地区の皆さんにつきましては、首都圏の小松川第二小学校さんですか、その受け入れの関係で宿泊いただいておりますが、さらに交流を促進するという意味で小松川第二小学校のほうに出向いてですね、農業関係、あるいは農家の関係のまたPRもしていただいて、また子供さんたちとの交流の再開ということもやっていただいております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） じゃ、瑞穂地区も同じこと聞きたいんですけど、瑞穂地区はこれからだと思うんですけども、27年度こうやって研修やったということで、瑞穂地区の目的等もあると思うんですけど、28年度については具体的に動いているのかどうか。まだ計画段階のような感じもするんですけど、その点どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 瑞穂地区につきましては、そういった研修を通じまして農家民泊の登録者件数が27年度ゼロ

だったものが28年度3件まで向上しているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） じゃ、次に6次産業化の事業についてということで、これもさっきの56ページですね。さっき木浦委員もやりましたんで、二、三点のみさせていただきます。

これの新事業ですね、ありました地産地消促進のための市内農産物の需要の調査という項目をですね、上げて計画に取り組んだんですけども、どういう内容でした。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 市内農産物の需要調査の内容ということでございますが、妙高市の農林水産物の需要拡大と生産物の品質向上を図るために実施したということでございまして、市内の飲食店、宿泊施設、製造加工業、小売店200社に対しましてアンケートを実施しております。106件回答いただきましたが、アンケートの主な内容につきましては妙高市産農林水産物使用の状況、それから市産の農林水産物を使用しない理由、それから購入先や購入価格、希望や要望等について調査したということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この調査結果についてはどのようにですね、あれですか。インターネットだとか我々の手元には来ていませんよね。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 特に公表しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） じゃ、それをどこでどう生かすんですか。できたらその調査を行った相手先だけでもですね、調査結果を発送してあると思うんですけど、それもないんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 全体の調査については公表していなかったと、相手先にも配付していないというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今後ですね、協力を願うに当たってもですね、何かの機会にですね、参考資料としてこういう調査結果あったということで、今年度予算組みするときにですね、こういう形が大事だと思うというような形でもいいですから、やっぱりアンケートとったら相手に結果こうでしたというのはこれ通常のパターンだと思うんですけども、その点またお願いしたいと思います。

それからですね、山村のですね、これも新しい事業で振興地域における地域資源、新商品の開発と。これ本会議で質疑ありましたかな。あったらごめんなさいですけど、どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 山村活性化の支援事業の取り組みの内容なんですが、これ矢代地区と杉野沢地区で27年度から国の100%の補助をいただいて取り組んでいるということでございまして、現在商品化に向けた取り組みを行っております。試作品製造により商品化する加工品の絞り込み、それから食味の向上に向けた改良を行い、来年度以降の商品化の素案を今つくっているという状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 午前中のあれにもありましたが、ブドウのですね、商品化等ですね、これから5年後だとかそういうことなんですけども、こういう特徴あるものについてですね、5年後、10年後でもいいです。目標立てて

ですね、販売金額はですね、どの程度に見込んで動いているのか。少なくとも年間1つの事業者が200万なり300万ぐらいの売り上げがないとですね、なかなか将来に結びついていかないと。ある程度妙高でやっているものについてはほかの地域でもやっているわけですけども、そういう点での目標値なんかあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、山村活性化の支援事業ということでございますが、まだ試作品をつくっている段階でございまして、将来に向けてですね、地域の中で農家所得、そして雇用の創出に結びつけばいいというふうに思っておりますし、ブドウにつきましては午前中木浦委員の質疑にも答えましたとおり平成32年産から本格的な生産が始まるということでございまして、それをその後ブドウの販売からワインの加工というところに持っていくんですが、まず平成32年の本格生産に結びつくようにですね、今地元の皆さんと一生懸命やっているということでございます。

それで、先ほどのアンケートの関係でございまして、200社に対しましては商工会、商工会議所から抽出してもらって選定をいたしました。結果につきましては、商工会、商工会議所に報告をいたしました。今後実際にアンケートに協力していただいた皆さんにはやっぱりそれなりに回答すべきだったかなというふうにまた思っておりますので、今後配慮していきたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 市長さんにお聞きしたいんですけども、市長もですね、各地域のコミュニティービジネスについては指導もしたり、また激励しながら動いているようなんですけども、この中山間地ですね、農業関係のですね、コミュニティービジネスについてのですね、今取り組んでいる内容と新たな取り組みを考えなきゃならんと、こういうこともあるんですけど、高齢化もありますけど、それから農家所得が少ないということもですね、たびたび指摘されていますけど、そういう点ではこれ大事なビジネスだと思うんですね。ビジネスにするにはやっぱりそれなりの努力も必要だと思うんですけど、そういう点についてのお考えを伺いたい。

○委員長（小嶋正彰） 市長。

○市長（入村 明） いろいろですね、取り組むべきこと、課題がたくさんありますけども、結果としてですね、即生業として成り立つかどうかまでの間ですね、今民間の農家の皆さんに、必要性はみんな理解していますが、そこまで踏み込めるだけのやっぱり余裕がないですね。それはどういうことかといいますと、基本的には後継者の問題もある。今やっても、その後どうなるというようなことがあります。そういったことからしまして、今選択、いろいろ全国的にいろんな事例があるんですが、大体ですね、例えば一番の直近として今非常に注目されているのが宮崎県の高千穂というところあるんですよ。そこへですね、たまたま地元のお嬢さんと結婚した人が水がいい、米がいい。じゃ、何やろうかということでいろいろ考えて甘酒をつくります。その甘酒に非常に甘みを抑えるいい乳酸菌を独自開発しまして、それが今4万本から5万本売れているんだそうです。これは、成功例として特殊な例です。このようにですね、前向きに取り組んで、地域、限界集落を立て直すという、そういうすばらしい気概を持ってやられた結果がそうだったと。顧みまして、この地域どうだといったときに、残念ながらそういったリーダー的ですね、頑張るといふ方がなかなかいないというのが実態です。私どもは、今ブドウということに特化していますのは、赤ブドウ酒とさっきから言っていますが、赤ワインというのは最初からないんです、あれね。みんな白ワインなんだ。それを一部赤のあれで、ワインの赤い色で、皮でやるんですよ。ほとんど白ワインなんだ。そのワインもですね、ここへ持ってきているワインは、この地元ではちょっとないブドウを今つくっています。とったブドウをさっきから売るといふ話もありますが、これは売って食べたらそんなにうまくない。やっぱりワインにするブドウなんです。これについてはですね、今その岩の原ワインからの指導も得るんだという話ありますが、もう一つはせっかく姉

妹都市になっていますスロヴェニ・グラデツ市、ここはですね、ビールのホップ、ワイン、それからこの辺で食べているおそば、こういうの非常に特産地でございまして、ここではですね、小さいワイナリーがたくさんある。大きいものもあります。これはすごいのがある。あの辺のコルシカという一帯というのは非常にですね、ここと風土が似ております。雪も降ります。そういった意味で、今度来月ですかね。スロヴェニアから高校生の皆さん見えませう。そのときにお一人ですね、学校の先生でワインに非常にたけている先生がお見えになる。そして、来たら今植えている状態から何から指導を受ける。細かくは申し上げませんが、着々とですね、世に出して恥ずかしいものをつくらんと。ただ、できた後の体制をどうつくるかですね。これについて今、今井課長が言ったように試作をしながらどうするかというのはこれからの課題になると思いますが、いずれにしてもほかと差別化しながらやっぱり違うぞというものを最初は少量であっても、どんどんふやしていけるもんならばふやすべきだろうというように考えております。6次産業いっぱい成功例あるんですよ。栃木県のね、大田原、あそこ行ったらまたね、すごいことやっていますしね。そういうのはみんなチョイスしてね、ここで何がいかということの中で今ブドウということで先走り出したという。メープルシロップをつくったり、あるいは何か花豆をね、こうしてアイスクリームにしたり、みんなそれぞれいい結果出ていると思うんですが、じゃこれを量産するといったときにどういう格好があるんだということがなかなか課題として解決できないのが実態だということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 梶沢委員。

○梶沢委員（梶沢 諭） ありがとうございます。いい質疑にいい答えで。ただ、量産とかですね、それには課題があると。この辺がやっぱりある程度専門的ですね、人からの指導だとかそういうのも必要なと思っております。メープルシロップについてもですね、小嶋委員長に聞きたいんですけどね、今こちらですから。

最後のこの項目でですね、どの事業に聞いていいかわからなかったんで、あれなんですけども、農業委員会の調べていたらですね、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進をやっているということで、新規参入者数ということで表ありますね。これだったらあれですけど、28年度新規参入者数がですね、6営業体あるんですよ。これはですね、農家の高齢化だとかですね、後継者不足のためにですね、離農が進んでいると、その対策だと。それでですね、6営業体がですね、取り組んできた。こういうことは大きな成果だと思うんですけどね。それで、29年の目標もですね、6営業体やるんだと、こういうことなんですけど、これダブっていないですよ。新たに年度またがんでやっているんですよ。どうぞ。そのマーカーしてあるところ。

○委員長（小嶋正彰） 梶沢委員。

○梶沢委員（梶沢 諭） 後ほどでもいいですわ。それ予定していなかったんで、済みません。そういう意味でですね、若い人がですね、やっぱり参入してきているというふう思うんですよ。ですから、若手の参入者の率かなと思ってめくってみても、書いていないんですよ、この中に。いいことはでかく書いたほうがいいと思うんですよ、太字で、成果は。悪いことは小さく書いておけばいい。それは後で窓口でも結構でございます。ありがとうございます。

次にですね、観光商工課についてお願いしたいと思います。62ページお願いしたいと思います。この産業活性化資金融資事業ということで、中小産業育成資金と、それから産業振興資金と、こういうですね、国だとか当市におけるですね、そういう支援策があるんですけども、これごらんになってわかるとおりですね、28年度はですね、2件ということで1320万円ですか。この企業の業種、それからまたですね、それについては運転資金なのか、設備投資資金なのかをお聞きします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 企業の業種はですね、1件は建設業ですね。もう一件が小売業。企業の業種は、1つは

運転資金で1つが設備資金ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 1つは運転資金だと。運転資金は建設関係ですか。もう一つははっきりわからなかったんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） もう一件は小売業でございます。

〔「何資金ですか」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（竹田幸則） 設備資金でございます。1つは設備資金、1つは、設備資金のほうが……済みません。多分恐らく建設業のほうが設備資金1000万、小売業のほうが運転資金320万だと思います。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） その隣に書いてあります28年度末貸付残高で11件まだ残っているんですよ、11件、継続して。これ見ますと5年から7年の貸付期間あるんですけども、この中でですね、余り細かく言ったらあれですけども、これもですね、運転資金とか設備投資資金かを聞きたいんです。なぜそれを聞くかということ、運転資金の場合は要するに営業するためにお金困って借りていると。設備投資資金は、要するに設備拡大、売り上げ伸ばしたいという意味でですね、前向きに、両方とも前向きなんですけども、意味が違うんですね。それで聞いているんです。どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 11件のうちのですね、運転が6件で設備は5件でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それで、次はですね、産業振興資金でですね、これだけ表いっぱいある中で、一般資金で運転資金の1件の1000万円のみなんですけども、これはやっぱり課題だと思うんですよ。お金あって借りの必要ないと、こう言われりゃあれなんですけども、その1件の業種、それからまた貸付期間はどのぐらいですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 運転資金でですね、業種についてはですね、これ報告いたしますとですね、業者名がわかるようなですね、業種さんなので、ちょっと公表は控えたいと。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それで、その下のですね、特別資金、これも結構ですね、新しい融資の国からのですね、取り組みもあると思うんですね。これがゼロなんですよ。これについてはですね、どういう形で周知してきたのか、行政の皆さん、また商工会議所が窓口になると思うんですけども、それから企業はそのことを知っているのかどうかと、こういうところも重要なんですけども、今経済成長が大事だと国も言っているんですけど、そういう内容で行政と会議所の取り組み状況どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今の関係でございますが、市としてもですね、商工会等と連携をして、また金融関係の皆さんとも連携をしてですね、いろいろな講演会ですとか、それから経営指導とかしていただいております。また、商工会ではですね、伴走型支援という、商工会の皆さんとともに経営支援をしていく制度等もお持ちでございます。これらを使ってですね、こういった高度化の話等もしていただいておりますが、実際の貸し付けがゼロという状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今資金のですね、貸し付けの話でございました。この中にはそれが中心であります。融資ですからね。そういう中ですね、やっぱり市内の中小企業に元気になってもらうというのにはですね、そういう資金のですね、支援、貸し付けも大事だと思うんですけども、技術の開発だとか、また人材の育成等のですね、ほかの面のですね、中小企業に対する支援も必要だと思うんですけど、そういう点について課長、どういうふうに捉えていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 確かにですね、地域の活性化のためには人材の育成重要だと思っております。これにつきましては、現在妙高市単独ではありませんが、上越テクノスクールとかですね、県レベルですと工業技術総合研究所という、そういったところがございまして、いろいろ人材育成に対してですね、専門的な見地から支援をいただけるようになっておりますので、そういった活用をお勧めしていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 次に、その下ですね、シティプロモーションの推進事業ということです。これもですね、文章の中にさっと読んで、すぐ理解できないことがあるんですけど、国立公園妙高のブランドの確立に向けてと。いろいろとブランドはあると思うんですけども、特にですね、妙高のですね、高いブランド、向上策というのがですね、必要だと思うんですけども、これ二、三点挙げてもらうことはできますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ブランドといえますとですね、観光ブランド、一般的には自然、歴史文化、そういったものに根差したその地域独特の価値をブランドということで捉えられると思うんですけども、そのブランドが国内外に広く認知される必要があると。うちのほうとしては、今1つには妙高山麓に広がる雄大な自然環境、これを妙高市の観光振興計画で挙げておりますし、もう一つは妙高高原温泉郷やスキー場に代表されるような、こういったものをブランドの一つとして掲げております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでですね、ここにですね、広告宣伝だとかと、こういうことですね、取り上げて取り組んでいると、こういう状況もあるんですけども、総合戦略のパンフレット6万部ですね、これをつくったと。そして、改訂をしたと、こういうことなんですけども、主な改訂内容とこの6万部の効果はどうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この改訂に当たりましては、国立公園が分離独立をして名称が変わったということですね、主な改訂の理由としておりまして、これらの名称変更の修正やら北陸新幹線の開業等に伴いますPR等を修正をしたところであります。また、これに合わせてですね、2次交通やら周遊ルート、そして温泉の説明とかのですね、細かいところも修正をさせていただきました。

なお、この評価とか効果でございますが、単純にはこのパンフレット1枚つくったから、それでお客さんがふえたかどうかというのは簡単にはちょっとはかるのは難しいところでございます。しかしながら、今の総合パンフレットはですね、あちこちから非常に好評でございまして、いろんな観光案内所で利用されております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 27年度の決算においてはですね、インターネットの広告をやってですね、結構成果上がっているということですね。それで、インターネットの宿泊予約サイトで楽天トラベル、じゃらんなど。夏、秋、春と、こういう形ですね、夏は1万3360人、秋は1万6274人、春は1万921人、これが妙高で予約して宿泊したと、こういう数字が出ています。そして、これは最も効果的な広告であったと、このようにですね、27年の決算では総括し

ているんですよ。28年度は載ってこなかったんですけど、なぜですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 27年はですね、市が直接楽天とかじゃらんに広告を出しました。ただ、28年はDMOに事業を委託しまして、DMOが取り組んだところであります。取り組みの仕方としては、観光事業者の皆さんに2分の1の補助をするので、一緒にやりましょうという声かけをしました。その結果ですね、手を挙げた方が4件ありました。例えばこれ1カ月120万ぐらい1つ経費がかかるんですが、それを4件で割って、2分の1するだけでもですね、1件当たりの経費が非常に多くなるということで、最終的にはこの皆さんも手を下げたということで取り組みがありませんでした。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） これちょっと課題なんで、もっと聞きます。27年度ですね、これ取り組んだですね、このときはまだDMOはなかったと思うんですね。観光協会で作ったんですか。それで、旅館の負担とか、そういう個人負担はどういう関係です。安かったから、いっぱい利用したんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 27年度は先行的に市がインターネット広告をですね、どの程度のそういう効果があるかということに取り組んだということでございます。28年度とどこが違うかということ、28年度は直接インターネットにやった後各旅館にですね、予約まで行けるもの。27年度はですね、すぐ各旅館に直結したものではなくて、妙高市全体のPRをしたものということでですね、その辺の違いがございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ということは、やったことはやったと。そして、市で把握できない状況であったということですね。それでいいんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 27年度は完全に市の予算で春、夏、秋、冬、今樗沢委員さんおっしゃったとおりの取り組みを27年はやっています。28年も今度ですね、少しレベルを上げて、27年はですね、インターネットをして、そこを見たお客さんが直接指定の宿にたどり着くわけじゃなくて、妙高市内のどの宿を選ぶかというのはまだ御自分で選ぶわけですが、28年度は各旅館さんが半分持つことによって、1枚出した後、すぐ旅館に予約ができると、そういうやり方を一歩踏み込んで取り組んだということです。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ですからね、DMO最後にやります。市長にも話聞きたいですから。DMOもね、やっぱり課題あるんですね。妙高観光推進協議会がどこまで把握して、どういう形でやるのかということも大事だと思いますし、こういうインターネットはですね、やっぱり個人の事業者の皆さんも一生懸命自分で銭出してやっているんですよ。ですから、行政がですね、一緒にやっているDMOがですね、どういう形でやられて、それを受けて、生かしてどのぐらいのお客さんが来ているのかということも、やっぱり今度は行政としては自分でやっていたらDMOから情報を聞くとかと、こういう形にしなきゃならんと思うんですけども、私が言っていることは理解できるでしょうかね。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） それぞれDMOとしてもですね、いろんな情報、データは本当にとっていく必要があるし、そのためのDMOだと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） DMOの事務局は、課長のところにあるんですから、わからんということないと思うんですね。これ以上いいです。

それとですね、私もこの間直江津までちょっと用事あって、電車で行ったんですよ。そしたら、新井の駅ね、課長さん毎日乗っているみたいですけど、渡り廊下に1枚もポスター張っていないです、妙高のポスター。それから、駅の構内。これは、ちょっと異常なんですけども、以前は張ってあったんだ。それから、また商店街のあれも張っていないということで、トキめき鉄道の車内、それから駅内へのパンフレット、ポスターについてはですね、費用もかかるというような話も聞いているんですけど、この辺の現状等についてですね、どのように捉えていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） トキめき鉄道の確かに駅のですね、高架橋のところ、現在張ってある駅もございます。

妙高高原の駅は張ってありますし、新井の駅は今余り張っていないという実態もありますが、これについてはそれぞれ必要に応じて張っているところありますし、ポスターよりもですね、最近はインターネットのほうの宣伝にシフトしているという実態がございます。お話の費用の面でございますが、例えばトキ鉄ですとポスター大きいのを7日間張ると、駅によって値段が違いますが、新井駅ですと7日間で6400円という状況であります。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） これちょっと私たちが一応出資しているトキめき鉄道のね、広告料が7日間で6400円も取られればなかなか張る勇気もないだろうし、結構金かかるなと思うんですけど、市長さん、これ何とかうまく圧力かけて、圧力と言ったらだめだけども、うまくやる方法ないですかね。まず課長ね、ポスターもないと言うんだよね。それも困った話だしさ。

○委員長（小嶋正彰） 市長。

○市長（入村 明） 市川君によく言うておきます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） やっぱり今まであるポスターでもいいから、やっぱり張らせてもらって、おりた人がさ、やっぱり妙高高原はこうだとか、1階のロビーにあるようなものを張らせてもらうとかと、こういう形で6000円を1200円ぐらいにしてもらおうとかと、そういうことも考慮してもらわんとちょっとね、汽車乗りたくないわね。それはそれとして、北陸新幹線の各駅にですね、これもポスターないですよ。要するに乗ってくるときに大宮だとか、それから高崎だとか富山とかさ、何か今画面に映るのあるじゃない。後で言葉言ってください。忘れちゃった。それはね、やっぱりそのとき見ればいいけど、ちょうどタイミングよく見なければ見れないですよ。ポスターは絶えず張ってあるもんだからさ、行き帰りに初祭りだとかさ、それからまた艸原祭だとかあれば目にとまると思うんです。そういう点どうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今ポスターは、確かに余り数はつくらないようになりましたけども、それでも在庫もまだありますので、必要に応じてそれはやります。デジタルサイネージというんですが、ポスターのかわりに今そういった映像を各駅に出していただくことにしております、1時間に何本表示するかというようなことなので、必ず通ったときに映像されるかというのはちょっとないですけども、どこの駅も今その方式に変わってきております。ですから、それぞれ大きい駅もポスターの張るスペースがだんだん少なくなってまいりまして、逆にそういったデジタルサイネージのスペースが拡大されていると。そういう時代の流れに合わせた宣伝を今後もやっていく必要があると考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ここにですね、広告宣伝業務委託料と831万円ですね、あると思うんですけどね、これについてはどこに委託されているのか、内容のチェックだとかについてはどのようにやられていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 主な委託の内容はですね、去年はですね、最初まだスマートフォンアプリ、そういった妙高ナビというのがありまして、これの更新作業に係る経費、それから今ほどのお話にもありました国立公園妙高の総合パンフレットの作成、これがあります。それから、トレッキングマップということで、山と溪谷社がですね、毎月出している「ヤマケイ」という雑誌ですね。ここに妙高市のトレッキングマップをとじ込みで配付すると。これが一番大きい仕事で、これが500万近い経費がかかっています。このほか観光宣伝業務委託として市の観光協会へ委託した事業、これらが831万円でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） わかりました。

次に、65ページですね、観光地魅力創造事業、これについてもですね、何人の方が質疑していますので、違う角度から。予算についてはですね、協議会の実施分として約1700万円。それから、また観光関係ですね、実施分ということで1699万円と、こういうですね、予算のときに話もありました。そういう中で決算が6550万円だと、こういうことで結構増加もしているんですが、この辺の流れ、途中から国の支援が変わってきたと、動きも変わったということもあると思うんですが、その点どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 当初は観光地魅力創造事業はですね、1719万1000円で予算化をしておりましたが、国の地域創生の交付金をいただいたことで4947万円の補正をしておまして、歳入ベースではですね、6666万1000円の予算額となっています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） その中に交付金ですね、多くなった項目なんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 理由はですね、新たなスノーアクティビティの造成、それからそれに関する調査、そしてもう一つはバイク、自転車ですね。そのコースの増設、これが主な経費でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） じゃ、今度支出について聞きます。

DMOの体制の整備ということで、さまざまな整備されました。人件費関係についてはですね、何人をお話の中で見ているのでしょうか。臨時の人ですか、それともパート関係ですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 体制整備の中でのことでしょうけども、人件費としてはですね、大きいのは観光戦略コーディネーターへの委託料、これが大きい経費になります。人件費が400万ぐらいになっております。そのほかパート職員の賃金であります。また、別の項目になりますけれども、インバウンド専門員を雇用しているところです。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 人件費合計で幾らですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） DMOの体制整備の中では人件費は500万ぐらいです。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） なぜ人件費聞いたかというと、今後ですね、ことしも来年も再来年もずっとDMOやらんきやいけない。そうした場合には人件費かかるんですよ。ですから、そういう意味ですね、基礎となると思っ
ているから、お聞きしたんです。それで、この中には市職員の行政の人は一切入っていませんよね。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 職員の賃金は入っておりません。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） じゃ、外国人の観光窓口対応スタッフということで1名。これ期間はいつからいつまで採用したんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 期間は4月から3月31日まで採用しております。1人ですね。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今4月と言われました。ちょっとここにはですね、冬期の外国人観光客窓口対応スタッフの配置と書いてあるんですが。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今のお話のやつはですね、妙高市の観光協会の窓口に配置した職員でございまして、これ外国人対応の通訳ができる人ということで、冬期間観光協会に配置した職員でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 冬期だから、期間はいいですけど、12月の20日ごろから3月の20日ごろにしておきますか。それで、何で聞いたかという、今度要するにグリーンシーズンも含めてですね、こういう通訳体制が必要だと、こういうふうに思って聞いたわけなんですけど、そういう対応は考えていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今後ですね、通年を通じてこういった体制を敷くというふうに考えています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） バイクのコースの整備というのは結構費用がかかったと思うんですけども、これについては整備費用はどうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） バイクコースの整備、主にはですね、どうやったかといいますと既存の道路のところですね、それぞれ看板をつくって表示をするということで、ほとんどが看板の経費でございます。コースはですね、3ルートありまして、妙高野尻湖ルートで160万ぐらい、妙高山麓ルートが20カ所ありまして310万ほど、信越五高原ルートが8カ所で160万ほどということで3コースつくりました。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 新たなスノーアクティビティーの整備費用というのは記入がないんですけど、わかりますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 新たなアクティビティーの造成ということでよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○観光商工課長（竹田幸則） これスノーモービルのコースの造成でございまして、スノーモービルコースをつくるために造成した経費であります。この経費が造成だけですと260万ほどでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ちょっと細かいの聞いて申しわけないですね。通告したんですから、答えてもらえてありがたいです。

それでですね、なぜ聞いたかいうと29年度以降ですね、今後ですね、28年度と同じようにですね、6500万なり7000万なりかかることはないと思うんですけども、冬の交付の額がですね、来るかどうかもちよっと未定などともあるんですね。ですから、そういうところのですね、今後の見通しは、この事業に対してどういうふうに見ていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） バイクコースにつきましては、維持管理費はそれほど今後大きな問題はないと考えていますし、アクティビティーの今のスノーモービルの造成も一度してしまえばその後そんな大きなものはないと思います。ですから、今後はそれぞれ自主運営できるような方向で努めていきたい、できる範囲でやっていくということです。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 最後に、DMOについて二、三点聞きます。

これ今現在国でも推進してしまっていて、法人のですね、取り組みをやっているということで115から20ぐらいはやっていると思うんですね。新潟県でも第10弾として長岡市がまた入ったということなんですけども、この28年度におけるDMOのですね、観光推進協議会におけるですね、取り組み内容を伺いたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 大きくはですね、先ほど観光地魅力創造事業といたしまして体制整備やマーケティング事業、そして顧客データの管理登録ですね。それから、シティプロモーションの推進、それからアクティビティー事業、そしてアクティビティーに関するいろいろな事業、それから大きいのは海外プロモーション活動としての受け入れ体制の整備ですとかPR、そういったものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この日本版のDMOについてはですね、本会議でも多々質疑されています。ただ、質疑されている内容が全体を把握してどうあるべきか、今どういう状況なのかを理解した上で質疑やっていかんとですね、ちょっとこっちの話、あっちの話で質疑してもですね、市長も困るだろうし、やっぱり基本的にですね、どういふもんかということですね、我々もしっかり再確認しなきゃならんと、こう思います。そういう中でですね、これなかなか難しい問題あって、担当課長だってこれ大変だと思いますよ。今既存の観光協会がまだ残っていると。そして、観光推進協議会あると。この組織表見ていると、こういう体制でうまくいくとは、ちょっと厳しいですよ。一人一人がみんな親方ばかり集まって、そして何をやるかというのは、国の支援というのは物すごくいっぱいあるわけですよ。KPIだとかサイクルだとか、そういう流れをとってやらなければいけないと。これは市長、これ大変な仕事だと思うんですね。相当の能力ないですね、これ担当の事務局だってさ、2人、3人いたって足りなくなるんです。それが仕事が大変だというのがあって、こういう役員の皆さんに調整活動をさ、1年間やったと思うんですけどさ、やってもなおかつさ、自分たちのテリトリーもあるし、考えもあるから、それをまとめていて、そしてこうあるべきだというものをですね、国に提案して法人をしなきゃならんと。私も一般質問でしっかりやらなきゃいけないと思っていますけど、そういう大きな課題があるんですけども、その点について市長、大変だと思うんですけど、これどんなもんですか。

○委員長（小嶋正彰） 市長。

○市長（入村 明） 御指摘のとおりでございます。慌てて事をし損ずるというような形で今動いているような気がして仕方ありません。もっと地に足をつけて、そして先ほどから専門のスタッフというね、話もでございます。かける

んであれば費用をかけて、軸足をきちんとつくるのが今大事だと思っています。そういう意味で10月からすごい方が見えるように、やっとな国のほうも早い先から、もう春からお願いしたんですが、去年からね。ところが、なかなか人気のある方で、ほかも、ほかもということでもう全部ラップしてしましてね、やっとなここへ来て10月からこっち入っていただけるようになりました。今申し上げたように課題はたくさんあるんですが、全部なんか対応する必要はないというふうには私は考えてございます。今パート、パートで3つの部会か何かあるはずですが、その中でも皆さんから上がってくる意見、ボトムアップということで待っていますが、今委員さんおっしゃったとおりそれぞれの立場のいろんな考えがありまして、1つまとめ上げるのが今大変な状況だろうというふうには思っています。これも時期、いつまでもこうしているわけにはいきません。しかるべき時期に、今10月から見える、指導をいただく、これ官公庁からお墨つきのすごい方だということで、私も前ぶれで実は来月ですかね。ちょっとここでなかなか忙しくてお会いできないので、ちょっと出先でお会いするような、早々に今そういう時間を予定してございます。おっしゃるとおりです。とにかくほかがこうだからとか、あるいは先進事例がこうだからいろいろありますが、余りそれに影響されないようにというのが私今職員に言っているところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） すごい方来られるということですから、すごい方にはですね、名刀で手術してもらいたい。悪いとこみんな切って、もう言うこと聞くという形にしなきゃこれまとまりつかんと思うんですね。それによって、ある程度組織の再編だとかスリム化だとか、そしてまた職員の皆さんが絶えず疑念のないようにして、1年後、半年後やっていけるような、そういう体制づくりしなないとですね、古い体質に縛られていると法人格なんていつまでたっただってできないと思うんですよね。できなければ交付金も来ないということだと思うんです。ですから、せっかくの機会ですから、すごい方がどんなすごいかわかりませんが、市長のバイタリティーとその人のバイタリティーあわせてやってもらいたいと思うんですけど、最後、課長、どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今ほど御指摘いただいたとおりでございますので、今後加速をしてですね、とりあえず法人化を最優先に目指してアドバイザーの先生と御意見を聞きながらですね、地域の皆さんと連携して取り組んでいくことで今やっております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ありがとうございます。

終わります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） じゃ、私のほうから簡単に済ませたいと思いますが、よろしく願いいたします。

まず、農林課のほうからちょっとお聞きしたいんですが、附属の54ページの米政策推進対策事業、これに関しては私前に一般質問でもたしかしたと思うんですが、今減反政策が平成29年度に終わるということで、来年度から俗に言う自由作付、昭和30年代に戻るということですが、その位置づけとしてですね、県のほうでも作付をどうするかとかということが指針が出ておりますけども、最終的には各自治体の農業再生協議会の判断によるんだというようなコメントも出ています。そういう中で平成28年度で農業再生協議会等活動支援事業ということで67万5000円ほど決算されておりますが、この内容といえますか、活動内容。

それと、もう一つはここに「等」と書いてあるんですけども、その「等」とはどのようなものなのか。

それと、もう一つは協議会の活動内容をお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、農業再生協議会等活動支援事業の「等」ということなのですが、これ以前高田委員さんからも御質疑受けまして、これ県、国の補助金の事業名をそのまま活用させていただいているということでございます。

それから、内容でございますが、協議会の開催経費、それから水田農業ビジョン管理、生産調整データの管理、補助制度周知関係などについての事務経費に充てているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今お聞きしますと、ほとんど事務的な経費ということで理解したんですが、それでよろしいですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 再生協議会そのものにつきましては、減反関係、生産調整関係の事務とですね、昔で言います担い手の協議会の事務を引き継いでおりまして、主におっしゃるとおり事務費でございます。県から2分の1、市が4分の1、JAが4分の1を負担しながら協議会へ支援しているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私前にも一般質問でそれを申し上げたんですが、というのは妙高市の特に水田農業に関してはね、再生協議会が一番権限といいますかね、作付だとかいろんなものに対して最終決定しているのは多分この協議会だと思うんですね。ところが、私去年もしましたけども、減反が終わってからどういう方向性で行くんだとか、生産調整はどうなるんだという、ほとんど再生協議会のコメントがないわけなんでね、その辺がちょっと疑問なわけなんです。先般ちょっと情報ですけども、新聞でしたか。今生産調整の管理をしているのは多分この再生協議会だと思うんですが、妙高市は何年か生産調整達成していませんよね。その辺はどうやって対策を立てているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 妙高市の生産調整達成の状況でございますが、去年の28年度の状況でございますと103.68%ということで、3.68%目標を上回っているということでございます。何年か前からペナルティー自体がなくなりましたもので、市に対するペナルティー、また生産調整未達の皆さんへのペナルティーがなくなったもので、なかなかそこら辺の歯どめといいますかね、そういったものが厳しい状況にあるということでございますが、ただ私どもこれ29年度で終了いたしますが、米の直接支払い交付金、10アール当たり7500円ですけども、こういったものをいただく前提になりますと生産調整やらなきゃいけないということでございますし、7500円もらうためには当然今言った達成するという前提でなきゃいけないということだから、私どもPRしながらですね、やっているという状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 各自治体の生産量配分するのがこの再生協議会ですから、我々まじめなのはみんなそれによって作付やって、生産調整達成しているわけです。中にはそういうことでペナルティーがないから、俺勝手にやるんだというようなことでやっている方もいらっしゃるようで103.何%になるんでしょうけども、ただだからといって、それはある程度ルールとしては違反なわけですから、市なり再生協議会か何かはやっぱりコメント出てもいいような気が私はするんですね。一方的に配分するわけですから、守れと配分するわけですから、それ守らなかつたら何かコメントするのが私は当然だと思うんですね。だから、今のところは何年もそういう話は聞いたことないんで、再生協議会の位置づけというのがちょっと私実は疑問視している部分があるんですが、これからはひとつよろしくお聞きしたいと思います。そういうことで再生協議会についてはですね、もう少し権限を持った再生協議

会にさせていただきたいと思ひますし、まして協議会の会長はJAの経営管理委員会の会長ですよね。とにかく上越の米を60%ぐらい扱っているJAですから、そのぐらいのことは多分やられると思うんで、ぜひ再生協議会の、まして今度30年度の作付どうのこうのというのは再生協議会に任せると県で言っているわけでしょう。そういうやっぱり権限持っている協議会ですから、もうちょっと毅然とした態度をとっていただきたいというふうに思ひます。

それから、この中でですね、私ちょっと前も説明したようなですね、直接支払い推進事業というのが六百何万、134ページですかね、本冊の。これについてはたしか前再生協議会に付随した事業でというような、ちょっとそんなお話を聞いたようなんですが、もう一度その内容をお願いしたいと思ひます。

〔「38ページですか。38ページでよろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○高田委員（高田保則）　ごめんなさい。38ページだ。

○委員長（小嶋正彰）　農林課長。

○農林課長（今井一彦）　歳入のほうの38ページの直接支払い推進事業の補助金でございますが、これ国からの補助金でございます、県経由で国から100%いただいております。603万2000円ですね。事業内容といたしましては、妙高市の農業再生協議会が行う経営所得安定対策交付金事業への補助ということでございます。

○委員長（小嶋正彰）　高田委員。

○高田委員（高田保則）　経営安定対策支払い金の補助でしょうか。

○委員長（小嶋正彰）　農林課長。

○農林課長（今井一彦）　事務費の補助でございます。

○委員長（小嶋正彰）　高田委員。

○高田委員（高田保則）　先ほどの協議会等活動支援事業についての67万は事務費という捉え方したんですが、さらにそれにプラス六百何万かかるということでしょうか。

○委員長（小嶋正彰）　農林課長。

○農林課長（今井一彦）　別物でございます、こちらの直接支払い推進事業につきましては経営所得安定対策交付金の事務費補助、それから事務を担う妙高市農業再生協議会への支出、それから消耗品、農家組合長謝金やシステムの貸借料、そういったことに充てております。

○委員長（小嶋正彰）　高田委員。

○高田委員（高田保則）　了解しました。ただ、くどいようですが、再生協議会はね、それだけやっぱり水田農業に対しても非常に一方的な権限持っていたらしゃるわけですから、かといってそれがあとと言いつ放しというのはちょっとおかしいなというふうに思ひますんで、農林課がですね、妙高市の水田ということになればやはり一番最高決議機関だと思うんで、その辺の実力を発揮していただきたいというふうに思ひます。

次に、本冊の186ページですね。鳥獣害対策について若干お伺ひします。ここでは417万4000円ほど支出されておりますが、内容ですね。どういった、鳥獣害でも猿、イノシシ、熊、それから鹿、その他の5つぐらいに分類されると思うんですが、それぞれどのぐらいの支出なんですか。

○委員長（小嶋正彰）　農林課長。

○農林課長（今井一彦）　鳥獣被害対策防止事業の417万4449円の内訳でございますが、妙高市鳥獣被害対策協議会への補助ということで、学習会が16万5000円です。

それから、委員お尋ねなのはこの電気柵の関係ではと思ひますが、電気柵の県単事業として293万5012円の補助、それから市単の電気柵の補助で107万4437円の補助をやっておりますが、鳥獣の別で言いますと先ほど言った県単につきましてはイノシシが1基です。それから、猿の柵が7基。市単のほうにつきましてはイノシシ14基、熊2基、

ハクビシンが2基、猿が12基で合計30基という状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 地区別ではどんなふうになっているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 新井地区につきましては3基、新井南部については10基、妙高高原19基、妙高地区が6基という状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この電気柵が普及してから被害額というのは少なくなっていると思うんですが、総体的な地区別の被害額わかったらお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 決算附属書類の48ページに環境生活関連の事業のところにもまとめて、農林課の分もまとめてございます。ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ、鳥類ということでまとめてございますが、年によってですね、鳥獣ごとの波があったり、あるいは米印にありますとおり27年度が県が実施したアンケートと、これに基づいておりますので、一概には各年度の比較できないんですが、総体的にはふえているというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この県のアンケートも杉野沢でもやったんですが、どういう評価して被害額出せばいいかというのが全く正直わかりません。例えば大根1本被害遭ったって、じゃこれ幾らで評価するかというのはほとんどわからないわけです、つくっている人らは。だから、そういうことでちょっと県にもそういうお話した経過があるんですが、この被害は間違いなくふえているということにはなるんですが、私どもも猟友会だとか自治会だとか、いろいろコミュニケーションとってやっているわけですけども、例えばことしの現状お話ししますと非常に、ちょっとことしのお話で申しわけありません。実はイノシシ対策ということで、私ら対策協議会で1.2キロほど電気柵、3段柵張ったんですが、そこはやっぱり効果ありましてないんですけども、そのほかのところは今度集中的にやられております。今まで全然被害なかったところもことしは出ているということで、多分きょうも朝、杉野沢の方がちょっと相談に来たと思うんですが、そんなような状況なんで、鳥獣害対策というのは急務だと思うんですね。よく笑い話にするんですけども、人間が困われて住むのか、鳥獣を困らせて住むのかというような、そんなような状況なんで、その辺はですね、確かに今鳥獣害対策非常に農林課も環境生活課も一生懸命やっただいたいでいるのはありがたいんですが、まだ追いつかないんです、正直。特にイノシシ対策は。そんなところで市の単独予算、県の予算、国の予算もあるんですが、その辺の対策をもうちょっと急いでやってもらいたいと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 一般質問でも農林課に対する質問、それから環境生活に対する質問でそれぞれ答えておりますが、なかなか抜本的な対策が国全体の中で見出せていないということもございまして、中には先進的な取り組みを行っているところもございまして、そういったところをまた参考にしながら、地域の皆さんのまたいろいろお知恵をかりながらですね、やっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 次に、本冊190の地域活性化施設維持管理事業ということで1061万ほど支出されていますけど、これだけではどういう施設か全くわからないんですけども、施設別に支出額わかれば教えてもらいたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） この全体で言いますと1000万以上の支出になっておりますが、その中ではですね、修繕費が

一番多くございますし、あとそのほかに法定の火災保険料とかもございまして、また除雪の関係の委託料等もございまして。一番大きいのが修繕料ということなのですが、それぞれまとめてございまして、集計して、済みません。ありました。大滝荘の修繕費は、平成28年度ゼロでございました。長沢茶屋ですが、7万8530円、深山の里が9万2340円、友楽里館が337万2408円、苗名の湯が22万8960円、そばの花が19万5156円、とまとが15万1200円、ひだなんが30万7476円でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） でも、これだけわずか何十万という、友楽里館が300万あるんですが、それでも1000万、そういうふうにはならないですよ。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 1000万の内訳が今ほど言いました修繕料が442万6070円でございます、先ほど説明したのがそのトータルでございます。そのほかに火災保険料とか浄化槽の手数料とかですね、除雪のための通信運搬費などの役務費が34万9101円。それから、除雪の委託料がですね、済みません。そのほかのここにありましており各種委託料がございまして。その合計額が委託料で373万6849円ということでございます。済みません。そのほかですね、もう一点ございまして。もう少しあります。使用料と賃借料、これ借地の使用料とかですね、システムのリース料とかがあるんですが、この使用料及び賃借料につきましては73万4612円。それから、備品購入費ございまして、これにつきましては137万649円、このトータルが1041万2795円ということでございます。済みませんでした。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これからできればですね、施設ごとにやっぱり出してもらえば一番本当はありがたいんですよ。だって、ここにエレベーター保守点検料、エレベーターどこについているのか。そんな疑問ありますんで、とまとならとまとにこのぐらいの内容でかかったとか、そういうものやっぱりこれからわかりやすい提案してもらいたいと思うんです。その辺いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 参考とさせていただきますと思います。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 次に、県営農業農村整備事業についてお伺いします。

194ページの私にかかわりあった杉野沢の件でございますけれども、これは平成23年にやろうということで、でき上がってからもう既にことしで6年ですか、やっとなら予算もついてということですが、県のほうはさらにこれからまだ6年もかかりますよという一つの指針が出ておるんですが、その辺現状考えますとね、果たして6年も待ってできるかなと。地主さん、耕作者が果たしてそこまでもつかなという懸念もあるわけですが、その辺当初こちらにお願いしていたころから相当やっぱり完成予想が延びているんですが、その辺市としてはもう少しお力添えいただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 県単ということじゃなくて、県営事業のほうのくくりだと思っておりますが、杉野沢地区の農地環境整備事業でございますが、27年度、28年度の調査計画終わりました今年度採択ということで、実質事業が始まっております。今ほど6年とおっしゃられたのは、ことしから6年間で事業が最終完了するということでございますが、私どももいただいている資料の中では面工事につきましては30年度から32年度までの3カ年でできれば進めたいというふうに県のほうは私どもも教えていただいておりますし、ことしが測量の関係で1年目ですから、残りの33年度、34年度につきましてはその後の換地の関係とか、そういった事務処理でございますので、面工事につき

ましては32年度で終わるといような見込みで県は動いているというふうに認識しております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これについてはですね、8月、9月に2回、ちょっと振興局さんといろんなやりとりの中でもう少し工事を早めてもらいたいということをお願いしたわけですけども、何か県では1事業区8000万ぐらいしか1年に予算づけできないんだというような話でした。それでは何年、たしか4億2000万の総事業費で、2500万は測量かかって、来年からの約4億を8000万でやると5年かかるわけですよ。それも満額つくかわからんというようなお話でしたんで、さて、先行きいつになるんだというような心配もあるわけですけども、その辺今の課長のおっしゃる30、31、32、3年間で面工事は終わるといような予定なんではなかね。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今私どももいただいている情報の中ではそういった予定になっているというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） もう一つちょっと心配しているのは、私話した8月と9月、今月2回やったんですが、例の土砂の問題ね。また、もう一回ぶり返されるんじゃないかと思って実は心配しているんですよ。今回やっている15.何町歩、一面に笹ヶ峰ダムの土砂を入れるというような話当初来たもんですから、そんなことはないと思うんですが、その辺の見通しはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 高田委員さんからも一般質問で質問いただきまして、あの段階ではああいった情報だったんですが、その後また国とですね、北陸農政局と新潟県が打ち合わせをした中ではなかなか今笹ヶ峰ダムにたまっている土砂については土質的に問題があって、圃場整備の面工事に使うのはちょっと無理があるんじゃないかということでございまして、それにかわってですね、今笹ヶ峰牧場に行く最初のところ、第11工区の土砂について農道の土盛り部分をして、圃場整備してもいい方向へ持っていきたいということで県のほうで努力しているんだということとで地元の皆さんと打ち合わせをしているというような状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その件については9月2回やっています、この間20日の日、夕方4時半から8時半ごろまでですかね、いろいろ話しました。一応2000立米でしたっけ。それは、我々受け入れるとしたんですけども、ただそれに輪をかけてまたもう一回やれなんていうことはないだろうなというふうに心配しているんですが、ただ余談ですけども、20日の日に農政局と地元の財産区、それから区長、地元で受け入れてもらえということで、財産区の山を測量させてくれというようなお話で何かあったようでございます。そんなことでどうしても杉野沢で土砂を受け入れろといふのかなというふうにちょっと心配しているわけですが、その辺は何かあります。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 一般質問でも市長答弁の中にありましたとおり現在笹ヶ峰ダムの堆砂問題については各関係機関がいろいろ検討しているという状況でございます、最大の問題はどこへ土砂を持っていくかだということだと思います。その中でまた幾つかの案を検討しているという中での取り組みだというふうに私理解しております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私あそこの笹ヶ峰の中でできるだけ処理してもらったほうがベターだというふうに私も提案させていただきましたが、ぜひそんな方向でやっていただきたいと思います。

次に、観光商工課のほうで若干お願いします。本冊204ページの商工会支援事業でございますけども、私以前にも

ちょっといろんな中で質疑したこともあるんですが、この商工会支援事業500万支出されていますけども、内容はどうでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 商工会支援事業でございますが、これにつきましてはそれぞれ妙高高原商工会、妙高商工会への補助金でございまして、妙高高原商工会には320万、妙高商工会には180万でございます。その中身でございますが、妙高高原商工会のほうにつきましては経営改善普及事業、そして地域総合振興事業等に使っております。両方ともそうでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これについては前にもたしか一般質問の中でもそんなお話しさせていただいたんですが、商工会の性質というのは事業団体ではないわけですよ。観光協会と違って、いろんな事業をやって集客するとかというんじゃなくて、今課長がおっしゃった経営改善ということで、中小じゃなくて、超零細の人たちの経営改善をやるということでいろんな仕事をやっているのが商工会だというふうには私は理解しているんですけども、その中で前にもお話ししました事業補助というのが多分私当たらないと思うんですよ。やはり運営費的なものが一番商工会には合った支出のような気がしますけども、商工会自体は事業はやっていないわけですよ。経営改善とか、あくまで机の上の指導なりサポートをしているわけですから、その事業補助という、ほかのところはみんなね、妙高市の場合は事業補助ということでやっていますけども、商工会についてはちょっと私は性質が違うんじゃないかと思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この事業はですね、商工会の円滑な運営を支援するために設けられた制度でございまして、補助対象としているのは経営改善普及事業と地域総合振興事業の2つでありまして、それぞれ県の補助金を引いた3分の2を市から補助するというところでやっております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ですから、やはり運営費という形で補助すべきじゃないかなというふうに思うんですが、これから再考をお願いをしたいと思います。

次に、同じページで地域経済活性化支援事業。あらいまつりに250万ほど支出されておりますが、これあらいまつり、非常に盛大にやられていることは承知しておりますし、地域の皆さんの協力もあると思うんですが、ただ私ちょっと気になるのは市の職員さんの役割といいますかね、非常に見えていますと前日から準備等に携わっているような気もしないわけじゃないんですが、その辺のあらいまつり250万の経費と、そのほかに多分私は予算化というんじゃなくて、市の職員の人件費等もかかっているんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） あらいまつりは実行委員会で運営をしておりますが、その事務局は現在観光商工課の中にあり、市の職員も当然事務局として活動しております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 実行委員会、観光商工課の中にあるということは、やっぱり観光商工課の職員もみんな実行委員ですから、それはもう前の日か前の準備に相当携わっているんですが、でもこの250万に入っていないわけでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 250万の補助金の中には市の職員の経費は入っておりません。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 舂原祭なんかもある実行委員会ということでやっていますけども、多分市の応援というのはほとんどないんじゃないかと思うんですけども、昔からの慣例というか、そういうものもわかるんですが、その辺はやはり実行委員会というのは外に置くべきだと思いますし、本庁の中に置けばどうしてもやっぱり職員がやるということになりますよね、これね。そんなところでこれも再考というか、一考を要するんじゃないかというふうに私は考えておりますので、よろしくをお願いします。

それから、本冊208ページの広域観光推進事業で約719万ほど支出されています。この広域観光事業については、私も過去にもう何回か質疑しているわけですけども、信越高原連絡協議会、信越観光圏、信越9市町村広域観光、それから最近は妙高戸隠ライナー、去年からですかね、越後SAKEまつりというのは。こんなところで非常に大きな支出をしているわけですが、その辺のですね、よく言われる費用対効果はどうなんだという。非常に確かに難しい面もあるんですが、その辺はですね、どういう考え方をされているかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 費用対効果ということで考えますとですね、観光客がふえる。また、それによって地域の経済が活性化するということになるんだろうと思いますが、広域観光のそもそもの役割というのは単独の市町村だけではですね、完結できないものを広域で取り組むことによってより大きな効果を狙っていると。そういった観点からするとですね、こういった広域観光は非常に効果が出てきているというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 今の32番目の妙高戸隠連山国立公園も各自治体にまたがっているから、その辺の横の連絡というか、公園をどうやって売り出していくかというのはそういう関係自治体との連携は必要だと思うんですが、1つはね、信越観光圏、たしかことしでなくなったんですよね。なくなるんですよね。これは、私も非常に期待して、当初設立したときにはパブリックコメントもいろいろさせてもらったんですが、何かちょっとはっきり言って我々に見えない組織かなというふうには実は思っていたんですよね。しかもことしでなくなっていると。信越観光圏の広域観光の域内旅行商品をつくるというその特典もどうなるのかわかりませんが、域内旅行商品というのはどのぐらいつくったんでしょうかね。どのぐらいまた売り上げがあったか、ちょっとわかればお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 旅行商品でございますが、基本的には各市町村ごとにですね、それぞれつくっております。13の個別のコースと広域で取り組む1つのコースが策定されております。当市に関連するものではですね、妙高味わいコースということで観光タクシーを使ってですね、上越妙高駅から酒造会社さんやら食品会社さんやら回って温泉地へ行くというようなツアーを組んでおります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 旅行商品1本だけで100万円も出すわけですから、ちょっと費用対効果からすれば、単純にね、考えればちょっと合わないような気もします。ただ、やっぱり一自治体ではなかなかできないということでしょうし、また連携することによっていい商品ができていくということは頭の中ではわかるんですが、実際じゃ現状、妙高市を見た場合どうかということなかなかそれを理解するまでにはいかないというのが実感なんですが、極力やっぱり広域観光、最近は上越さんも妙高市と云々ということで非常に積極的なようでございますけども、そんな中でひとつ観光、先ほど来出ております観光地経営へということで、DMOの1つの大きな柱となるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ中身の濃い広域連携をやっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどから出ているDMOの関係ですけども、この中に前も私設立するときに組織表というのを、3

部会に分かれて云々ということも承知しているんですけども、なかなかそういう組織表どおりには多分いないというのが現状だと思うんです。そういうことで、ここにあります観光コーディネーター1名ということで、これは常駐ですか、それとも外部委託でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これは、外部委託でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 外部委託で、実際組織表の中のどういう位置づけで、会議とか、そういうコーディネーターの意見というのはいつ、どういうふうに取り入れていらっしゃるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 外部委託ではありますが、定期的に観光商工課に来て仕事をしていただいていますし、各会議には必ず出席をしてもらっておりました。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それと、外国語対応スタッフということで、観光協会の職員でしょうか、1名配置したという形で。それは、今の観光協会の中でということですか、それとも事務局の観光商工課でということですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 妙高高原駅前の観光協会の事務所に1名配置をいたしました。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私この間一般質問でもお願いしたんですけど、やっぱり組織に人を当てはめるというだけではなかなかこの事業は、先ほども樗沢委員もおっしゃいましたけども、なかなかできていかないと思うんですよね。それなりに長期的に見た中で人員配置なり組織をつくっていくというのが私はベターだと思いますので、ぜひ将来の観光地経営と言えば観光業者だけじゃなくて、工業も商業も農業も全部入るとというのが観光地経営だという定義があるわけですので、そういう組織を徐々につくっていくということが妙高市の観光の発展に大きな寄与できるんじゃないかと思いますので、それはもとはやっぱり観光商工課の考え方ですのでね、その辺はひとつぜひ長期的視野に立ってDMOの育成をしていただきたいというふうに思います。

それから、アクティビティーポテンシャル調査という事業、附属の66ページですね。自然資源の洗い出しと妙高市に適したアクティビティーの調査ということで、これは、ここに書いてある市民ワークショップというのはどんなふうなワークショップだったのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 妙高市内の意欲を持っている皆さん方にお集まりいただきまして、4回のワークショップを開催し、この地域に合ったアクティビティーをですね、それぞれ御検討いただいたものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これは、コミセンでやったフューチャーセッションのことを言われているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この業務につきましては、フューチャーセッションのほかにもですね、アクティビティーを調査するためのいろんなデータを集めたり、それから今お話しさせていただいたように市内のいろんな開業するためのコアとなる人々の抽出をしたりというような調査でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 年でちょっと恥ずかしかったんですが、私もフューチャーセッション3回出させていただきます

まして、いろんな意見、若い人からの意見も聞きましたけども、そのまとめをですね、たしか公表するという答えだったんですが、まとめたものはでき上がったんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今私の手元には業務報告書という形でまとめたものがここにあります。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私も3回出たんで、もしそういうものは参加者にやはり配付すべきだと思うんですね。自分の意見がどういうふうな形で捉えられたか、まとめられたかというのはやっぱり。あれほとんどボランティアといいますが、希望で出ているわけですよね。ですから、そういうものをぜひ公開していただきたいし、参加者には配付していただければというふうに思います。

それから、アクティビティー造成による法規制等の調査、費用の試算ということですけども、これ私インバウンドということで考えればなかなか外国人さんに対応する観光施設って今余りないと思うんですよね、妙高市には。山を利用するとか、川を利用するとか、谷を利用するというのなかなか妙高市ではないんで、これは観光商工課のほうでやられるんでしょうけども、もし民間でそういうものを開発といいますか、造成したら市の対応というのはどんな対応できるかちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在ですね、市のほうとして持っている支援制度に当てはまるものがあればですね、その中で対応していくということを考えます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 例えばどんなところですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 観光ではなくて、商工で今制度として持っていますがんばる企業応援事業、こういったものも使えるのではないかと考えます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 個人団体ではだめですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 商工会に加盟、あるいは商工会議所に加盟していればですね、そしてそれぞれ要綱に当てはまれば支援の対象になると。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうすると、商工会加盟が前提であるということですね。わかりました。

それから、同じDMOの中ですが、観光地魅力創造事業、これ繰越明許費の中でございますけども、この中でさっきCRMの関係で樗沢委員も質疑しましたけど、妙高ノート、1月30日ですか、インターネットされたわけですけども、私最近ちょっと改めて妙高ノートを見たんですが、日本語版はそんなに実は問題はないと思います。問題あるのは英語版と繁体語というんですか。あの掲示がですね、非常に問題があると。というのは、あれを翻訳しますと全く違う翻訳の仕方されているわけです。例えば関山神社の火祭り、あれ翻訳しますと何て出てくると思いますが。関山火事と出ているんです。火のことを火災の火事と出ている。そんなね、全く翻訳すると違う。笹ヶ峰もササガミです。あれはですね、私思うんですけども、翻訳しても出るようにするにはやっぱり固有名詞ですからさ、固有名詞をね、単に翻訳すればいいという。それは、もう固有名詞というのは英語にもないし、中国語にもないし、韓国語にもないわけですよ。固有名詞というのは固有名詞であって、英語であっても中国語であっても台湾語あつ

でも同じ名前でなくちゃいけないわけですよ。私この間P D C Aサイクルと申し上げましたけども、あれは全くそういうことやっていないと思うんですけど、どうですか。1月30日にインターネットにして、その後点検した経過ありますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） その後再点検はしておりません。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それはね、固有名詞というのはさっき言ったように絶対間違っちゃいけないんでね、翻訳しようがしまいが固有名詞は固有名詞なんで、そういうものは絶対に、あれはCRMの大事な情報源ですよ。あれがさっきのお話ね、あれを見て申し込みして、今の三千何百のデータが出ているわけでしょう、あれを見て。そこが間違っているというのね、おかしいですよ。間違った情報を市民の皆さんに流している。市民だけじゃなくて、全国に流しているわけです。それはね、きょうちょっと資料持ってこなかったですが、相当翻訳間違っています。きょう見てください。英語版を翻訳した場合と繁体語を翻訳した場合全然違うの出てきますから、それは全くおかしいと思います。それこそ国際的なナショナルパークを目指す妙高市としては全くお粗末ですよ。そういうことで、ぜひP D C A、これを徹底してやっていただきたいと思います。

それから、国立公園のバリューアップ事業、その中の信越五岳トレイルランニングですけども、今まで100キロから110キロ、ことしは100マイルということで計画をされたようすし、私もそれは非常に賛成でございます。私もかつて3年連続挑戦しましたけども、挫折をしてしまったんですけども、私は基本的に賛成なんですけども、ただ当初市の主催でやっていたのが今度実行委員会ということで、実行委員会の中で開催すると。妙高市は後援ですかね。後援ということであるわけですけども、ことしだから、ちょっと28年とは違うんですけども、道路使用についてね、いろいろ問題が出ているのをうわさで聞いています。その辺の自治体の、また個人の道路だとかいろんなもの使用について実行委員会に任せているというような嫌いはあると思うんですけども、その辺どうなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 本事業の主体はあくまでも実行委員会がやっておりますし、市はただ後援でありますし、補助金も出しておることですので、お話のように道路使用の手続きが遅かったとか、十分な周知がなされなかったとか、そういうお話もお聞きしております。それについてはうちのほうでも実行委員会のほうに、その事務局に大至急是正をしろというふうにする都度お話をしているところでありますが、いかんせん不十分なところもあったようでございますので、私のほうからおわび申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） このトレランについては私もぜひ実行してもらいたいと思いますし、今100マイルというのはたしか国内で2例目かな、3例目かなということで、非常に期待はしているんですけども、ただそのやり方がね、やっぱり地元の妙高市の皆さんに理解してもらわないと、ただやればいいや、ただ実行委員会に任せればいいやということにはならないと思うんですよ、市民の皆さんの感情としたらね。やはりそういう道路使用だとかいろんな環境整備については実行委員会に任せるんじゃないかと、やっぱり地元の観光商工課なり地元の市役所の職員が地元ちょっと声をかけるとか、話をつけるとかしないとなかなか理解が得られないんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 各種省庁に対する道路使用の手続きとかはですね、当課が行っておりますし、それぞれ必要ところはですね、職員が回っているんですけども、気のつかないところがあったりしますので、今後につきまして

もいろいろ御指摘をいただく中で、また実行委員会とともにですね、指導をしていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これは、私も先ほど言いましたが、これ絶対もう100マイルというのはすごくいい大会だと思いますので、ぜひ成功してもらいたいと思うんですが、それにはやっぱり地元の人たちの理解が得られないとなかなか、何でもそうですけども、地元の人々の理解が得られなければうまくいかないというのが現状でございますので、これからは積極的にやっぱり地元の対策というのは後援であってもね、やっぱりサポートしていただきたいというふうに思いますので、これからは成功することを御祈念申し上げたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、午後3時20分まで休憩します。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時19分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから質疑させていただきますが、ほとんど皆さんのほうから質疑が出ましたので、私のほうは手短かにやらせていただきたいと思います。

まず最初に、ちょっと疑問だったので、お伺いしますが、附属書類のですね、58ページのですね、坂口新田の地区圃場整備事業なんですけど、これは27年度の附属書類を見ますと整備計画は平成25年から30年の6カ年ということになっていたんですが、28年度見ると31年までの7カ年ということになって変更しているんですが、これは何か理由があったんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 場所で言いますとですね、とまとの国道挟んで反対側、そういったものにつきましても地元の方々が合意をいたしまして区域に入れるということなどがございまして、整備年度がふえているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） わかりました。

次は担い手確保支援事業でございます。これのですね、青年就農支援事業のですね、これにつきましては国の事業ということなんですけど、原則45歳未満の独立自営就農者が対象ということだそうなんですけど、一応これは最長5年ということで給付されるということなんですけど、これは27年見ますと給付者が5人で、そのうち2人が夫婦ということで、5名で337万5000円が出ております。また、平成28年度では給付者が7人、うちまた2人の夫婦ということで900万が支出されておりますが、これを見ますと1人当たりになりますと平成27年については大体平均しますと67万5000円、また28年度は1人当たりになると128万5000円という形になるんですが、これの支給のですね、条件というのはどういう条件になっているんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、額でございますが、1人当たり150万円が基本でございまして、27年度たしか経済対策の関係でちょっと支払いの時期がずれたことによって額が変わっているんだというふうに思っております。また、夫婦につきましても225万円が基本でございます。

それから、対象者の要件ということでございますが、独立自営就農時の年齢が原則45歳未満であること、それから計画の達成が実現可能であるということ、それから人・農地プランに中心経営体として位置づけられている、ま

たは位置づけられることが確実と見られること、それから生活費の確保を目的とした国及び県の他の事業による給付を受けていないことなどがございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 確認ですが、最高150万までと。夫婦の場合は225万と、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） はい、そのとおりでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） わかりました。

じゃ、次行きます。都市と農村、これはもう樗沢さんがやりましたので、これは取り消しましてですね、この農産物直売所売り上げ向上事業、附属の56ですか。これのですね、見ますとひだなんのですね、商品陳列とかユニットハウスの新設ということなんですが、これにつきましては商品を並べるという形で非常に必要だと思うんですが、私今回お聞きしたいのはですね、冬期間のですね、そういうひだなんとか何かの農産物が非常になくてですね、お客様も来られても何も買うものがないということなんですが、それに対する何か方策というのは考えておられるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ひだなん、それからとまとの農産物直売所の関係でございますが、基本は私どもの地域にある直売所でございますから、地域の農産物を基本的には並べてほしいということをお願いをしております。ただ、委員おっしゃるとおり冬期間につきましてはなかなか地域の農産物はないということですから、その点に関しては地域外からもですね、若干は入れていただいて、お客様が途切れることのないようにということについては双方確認をしております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今の話ですと若干外部から入れているということなんですが、じゃ内部からはどういう品物が冬期間に出てるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 内部からの冬期間ということでございますね。やっぱり生鮮産物というのは難しいということでございますから、タケノコの瓶詰めとかですね、あるいはみそとか、そういった加工品が中心になるかどうかというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 非常にそういう加工品になると、なかなか売れない、商売にもならない、売り上げも上がらないというのが実情ではないかなと思うんですけども、やはり雪国ということでもありますから、そういうハンディはありますけども、それを逆手にとってですね、雪下野菜を販売するとかですね、雪室ということも考えてですね、そういうもので何かやってですね、妙高市の特産品を売っていかないですね、外部から持ってきてもなかなか、外部から来る人が買うわけですから、そういうことはやっぱり妙高市のやつ欲しいということで皆さんそこに入って買い物しようという気持ちになっていると思うんで、その辺は市長、どのような考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 市長。

○市長（入村 明） 冬期間、あるいは冬期間でないときでも端境期、あるいはですね、リンゴが欲しいとかというような時期の品ぞろえとかいろいろあると思います。冬であればミカんだとかね。ただ、私今いろいろ考えて、来年

あたりからちょっとやろうかなと思っていることが、全国道の駅連絡会ってありましてね、ここで例えば今鹿児島ですとかこと違う気候風土、あるいは東海村、こういうところがですね、また違った農産品をつくっています。私どもは、逆にここに米だとかいろいろなそういったものをですね、逆に今度そういう時期に、鹿児島あたりは余り米はいいのから、そういうのをこっちから出荷するとか、そういう、一気に全部はできないんですが、最初3カ所くらいのポイントでことと気候が全然違う、そういったところのつき合いを通して、これ今度冬になったらこういうものがあるよとか、結構いろいろありますんでね、そういうの持ってきて並べさせてもらうとか、そんなことまで含めて、やっぱり何でも売ればいいというもんじゃなくて、そういった一つのつながりをですね、大事にしたつくり方をしていきたいと、そんなふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、今市長が言われるようにですね、友好都市とのつながりも大事にしてですね、そういう皆さん方から品物提供していただいて、また我々もそちらのほうに持っていくような形にしてやっていければ冬のほうも、冬期間の三、四カ月乗り切れるんじゃないかなと思いますんで、ぜひともよろしく願いたいと思います。

それでは、農林課関係終わります、観光商工課のほうに行きたいと思っております。附属の62ページのですね、商店街活性化支援事業などでございますが、これにつきましてもですね、町なか空き店舗出店者支援事業ということでですね、6件の補助事業を行ったということで出ておりますが、その補助金額は230万4000円ということなんですが、この6店のですね、店名を教えてくださいたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 店名でございますが、1つは旬菜亭梅ちゃん、それからNSGアカデミー、それからホームバスターマイン、それから稲葉摩利子オフィス、さくらメディカルあらい、新井サテライトの6件でございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これは、補助金1回で、あれで終了なんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 基本的には3年間の家賃補助ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これは、同額ということでよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 初年度3分の2、次が3分の1ということでやっております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今のところはここの中で出店してですね、やめたという方はおられないということでよろしいですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今のところ去年の分は継続をしていると思っております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この事業も空き店舗ということなんですが、まだまだそういう形で6件入っていますけど、まだ空き店舗が非常に多いというのが現状であると思うんで、そういうことを踏まえてですね、もう少し皆さんに新規に起業していただくような形のとり方をですね、もうちょっとアピールしていただきたいなと思うんですが、

何かそのような方策も考えておるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 昨年も2回起業セミナーを商工会さんのほうにお願いして実施しておりますが、参加者はそれぞれ結構いらっしゃるんですけども、なかなかまだ実際創業まで行くという人は数少ない状況ですので、今後もPR等努めたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひとも前向きな形でですね、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、どんだんいきますけども、シティプロモーション推進事業、63ページでございます。この中のですね、総合観光パンフレット国立公園妙高なんですけど、これ平成27年度では北陸新幹線の開業やですね、妙高戸隠連山国立公園誕生に伴う改訂6万部が刷り上がり、また平成28年度では2次交通の運行内容や周遊プランの温泉説明文の改訂のためとありますけども、これはですね、それを1つにしたから、これ改訂してまたパンフレット作り直したという考えなんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これまでも総合パンフレットございましたが、それをベースにしてリニューアルをしたということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これの中でですね、温泉説明文の修正とありますが、これ温泉説明文ってどこを修正してのあれなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） それぞれですね、温泉の魅力を書いておりますけれども、改めて見直しをして直している、それぞれに直したということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） その中の28年度には2次交通のあれもその中に取り入れて、パンフレットの中に入れたという考えでよろしいんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） そうです。パンフレットの中にですね、上越妙高駅からの直接乗り入れるバス等の情報、それから市営バスの情報、そういったものを取り入れたということです。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これ6万部を作成して、ほとんど28年度のやつは全部配付というか、皆さんのところに行き渡ったのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 必要なところに配付をしてですね、効果的に活用をしているところでございます。在庫がゼロということではございませんので、ある限りこれを使って行って、なくなったらまたつくるという状況にしております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） わかりました。非常に6万部ということで結構多いんですね、どのぐらい余ったかというやつもやりながら、余るということはそれだけ利用価値がないという捉え方もできますので、その辺も踏まえてですね、本当に使ってよかった、妙高市に来てよかったというような形ですね、鋭意すばらしいパンフレットつく

っていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

続きましてですね、もう一点だけ聞いておきます。企業立地促進事業、附属の69ページなんですけど、ここの中でですね、産業政策監という形なんですけど、あれがございまして。一応平成27年度の企業等への訪問は277件、そして平成28年は228件ということで49件ちょっと減っておりますけども、この減った原因はいろいろあると思うんですが、産業政策監を入れてですね、企業訪問してですね、その成果というかですね、私から見るとなかなか上がっていないというような感じするんですが、その辺はどのようになっているんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これにより実際企業誘致が実現したということはございませんが、主にですね、いろいろな製造業の方々のところを回ってですね、それぞれ人的なつながりができるなどそれなりの効果があったというふうに捉えております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この産業政策監を配置してから妙高市は何年目でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） たしか妙高市では3年目かと思いますが。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 同じ政策監でございましてか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 同じ政策監だと思います。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） なかなかですね、政策監は私どもにも見えてこないところがあるんですね、やはりこの上実績も上がっていないということで、数を回ればいいという問題でもないと思いますし、やっぱり雪国の中での企業立地というのは非常に難しいんだということも我々も理解はしておるんですが、やはり今の高柳団地のそういうところを見ますとですね、まだまだ非常にあいているところはございまして、そういうもの踏まえてですね、何とかお力をですね、いろいろなとこ、また違うところ足を運んでですね、やっていただければなと思っています。

また、予算書の中でですね、企業誘致関係謝礼ということで79万6389円ということでありますけど、この謝礼はですね、主にどのような形での使われ方をされているんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 企業に訪問するときのですね、手土産、また定期的にその企業に挨拶に行く、それから地元の企業等のですね、本社の皆さんのいろいろおつき合い等もありますので、そういったものに使わせていただいております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） それにあわせてですね、企業誘致ということでチラシもつくっておられますけども、平成27年には3500枚、平成28年に3000枚というチラシを作成しておりますけども、どのような形でどのような場所に置いてですね、おられるでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 主には企業訪問するときには持参しておりますが、配置としましては東京、大阪の県の事務所、そういったところに置かせていただいております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

- 植木委員（植木 茂） それに対する問い合わせ等は来ておるでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 直接訪問しているときに持っていつているということで、パンフレットが置いてあるだけで反応があるというような状況にはなかなか至らないものですが、こういったものをつくることによって妙高市をできるだけわかりやすく伝えることになっておりまして、効果はあったと思っています。
- 委員長（小嶋正彰） 植木委員。
- 植木委員（植木 茂） 以上で終わります。
- 委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。
- 岩崎委員（岩崎芳昭） まず、観光商工課長のほうにお尋ねをしたいと思います。概要書の53ページ、労働費のですね、ふるさと就職支援貸付金の関係なんです。先ほども樗沢委員のほうから各種制度資金についての利用状況等の質疑あったんですが、この資料を見ますと就職時に必要な資金を貸し付けする制度ということなんです。利用者が少なく、28年度は新規の利用者がいない。現状では預託の1件だけという形なんです。それで、私なりに考えられることは、民間金融機関の中にはですね、1.0%のマイカーローンとかね、そういう商品もあります。そんな中で市の指定金融機関の短期プライムレートが1.975%ということで、0.475%引いても1.5%ということで、そんなに私にはですね、お得じゃないんじゃないかと、そんなことが1点。
- それから、もう一つは市役所まで来て申請しなきゃならないというものがある。面倒くさいというのが2点目。
- それから、もう一つはですね、やっぱり貸し付けの限度額の面で少ないということが考えられるんじゃないかなと思います。26年度からこの制度発足したんですが、利用の件数というのはどのぐらいになっているんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 26年度1件、27年度1件、28、29は今のところ利用ございません。
- 委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。
- 岩崎委員（岩崎芳昭） 利用されないような制度というのは目的が達成されないわけなんです。そんな中で融資利率なり限度額の見直しが必要じゃないかなと思います。ただですね、いろんな面で今現在金融機関との協調割合は1対1。例えば100万であれば50万円を金融機関、50万円を市が預託しているんですけども、協調割合の比率を見直しして、例えば1対1.5とか1対2という形の中でですね、金融機関のほうの持ち出しを若干少なくする中で利率を下げるというのも一つの方法じゃないかなと思うんですが、そういうことをしながらですね、若者の地元就職とか、またU、Iターンの就職に結びつけるべきじゃないかなと思います。その点いかがでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 地元就職を促すのはですね、単に就労貸し付けだけではないと思っております。これらの資金のまた利用がですね、進むような方向も検討する必要があるというふうに思っています。
- 委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。
- 岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひですね、制度を活用しながら地元就労へのですね、きっかけづくりにまたPR等をしていただければというふうに思っております。
- それでは、続いて62ページの地域経済活性化支援事業について、今ほども植木委員のほうから質疑がありましたが、町なか空き店舗出店者支援事業に関連しまして、新井の商工会議所管内で昨年度、28年度に廃業した店舗の数とか事業所どのくらいあるのか、資料ありましたらお願いしたいと思います。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 商工会議所の資料によりますと廃業は10件です。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） そのうち廃業の理由として、例えば後継者不足というようなものの件数というのはどんな状況でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 明確な状況ではないかもしれませんが、一応そのうちの2件というふうに聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 数は少ないかもしれませんが、これからもですね、商工会議所等と連携しながら人材の育成等にですね、図っていただければというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それから、これその前の年まではですね、商店街活性化支援事業という形の中であったんですが、事業統合して地域経済活性化支援事業というふうに主要事業のタイトル変わった中で、商店街という言葉がなくなったわけなんですよね。町なかで非常に厳しい商業環境の中で一生懸命頑張っている個店の皆さん方や、それから町なかを活性化させようということで頑張っている事業所の皆さんのことを思うと私的にはですね、非常に残念だなと思うんですが、主要事業名称を変更した理由というのはどういうことなんでしょうか。その辺をお聞かせいただきたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 事業統合の問題ですが、商店街の商工業者の振興だけではなくてですね、地域が一丸となった振興策が重要であるというような観点から、より広域性のある地域経済活性化支援事業と統合いたしまして、従来行っておりましたこれら関連事業もこの中に取り込んでいったものでございます。あくまでもですね、事業の位置づけの問題ということで御理解をいただきまして、商店街支援の重要性は変わらないというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 市長にお伺ひしたいと思います。

町なか、それから商店街の活性化にはですね、人の流れというものができる仕組みづくり、例えばカルチャーゾーンの見直しとか、また子供から高齢者まで、そういう人の流れをつくる必要が、必要だというふうに私は考えますが、その辺の考え方なり対応ということでお聞かせをいただきたいと思いますが。

○委員長（小嶋正彰） 市長。

○市長（入村 明） 人の流れをつくりたいと思いますが、基本的に流れる人がどこにいるんだという話が出るんです。例えばですね、今じゃこのまちをどうするということで考えたときに非常に中途半端なんです。その先どうするかというところにいろいろ思いをはせていろいろやるんですが、結果的にですね、自主自立ということが念頭にない地域というのはこれどうしてもですね、いつまでも、例えば今いろいろ竹田課長が空き店舗にこうだ、いろんなことやっていますが、これ永遠かどうかということですよ。だから、この間にきっかけをつくって自立する。例えば今農業の問題もありましたよね。夫婦で来て150万をあれしてこうだと。補助がなくなった段階で今やっている皆さんがどうなるんだということをやっぱり考えますね。だから、ここでじゃどうするということですが、正直な話言ひましてですね、今までもいろいろ仕掛けてはいるんですが、後ということが必ず出てくる。この先じゃ5年、10年の先見たときに全体的にですね、この地域だけじゃないんですが、町なかというのはですね、みんなそういう問題があるんですね。じゃ、大英断をもって、こういうふうにするかということも考えていますが、それに対しても

非常にビー・パイ・シーという言い方で、当市に対してどれだけの経済効果がある。特に国土交通省関係は、それが物すごく強くなってきましたね。そういう意味で結果が出せるかどうかと言われますと、本当にですね、大丈夫かということの中で私自身もそうですし、じゃ今ここでこうやりますと、結果出なかったら皆さんもうまくないなということで、じゃどうするということにまたなると思いますね。そういう意味で来年度、今この町なかのですね、三菱総研からいろいろ上がってきます。これに基づいていろいろ今動き出していますが、新たに国と今制度調整というか、資金調整しているんですが、それに基づいて大学、民間企業、それから地域をですね、いろいろアレンジするコンサルタント、そういうメンバーで会を立ち上げております。これについては今のところまだですね、具体的に名前も決まっていますし、来年度、また3月の議会に皆さん方に裏補助の予算をお願いするような格好にこぎつけるかどうかということで今東奔西走しているというのが実態でございます。その結果ですね、ちょっと時間はあきますけども、見通しが果たして、このくらいならいいか、ここまでやるか、どうする。例えば今図書館の問題もありますね。これも委員会つくってやっていますし、それからそれだけじゃなくて保育園の問題もあったり、いろいろするわけですね。それだけじゃない。今の委員会の葭原君のところでやっていますね、福祉の關係の拠点どうするという話もありますね。そういうことで総体的にやるのであれば、あそこちょっといじくって、こっちちょっといじくるんじゃないで、もうきちとした形をつくって新たに仕切り直す、そういう格好がいいだろうというのが現状の私の認識でございます。私も焦っています。皆さんも心配だと。しかし、ただそこでね、あそこちょっと傷ついたから、ちょっと包帯しておくと、ここあれたから、ちょっと切って縫っておけというわけにもういかんと思いますね。これが本当に土壇場まで来ちゃったなという、正直言って今の考えの根っこです。それに基づいて4月以降結果を早く出して、30年、31年度ぐらいにはですね、新たな処方箋に基づいて皆さんからの御承認を得て、そして事業をする、あるいはどうつくるといことの中で踏み出したいなというふうな今気持ちでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ありがとうございます。非常にですね、人口減少社会の中でどこの地方都市も苦しんでいるのが中心市街地なり町なかの活性化だと思んですが、我々もまた知恵を出したいと思いますが、お互いに行政、それからまた商工会議所、それからまた商店街、また中心市街地のですね、いろんな方々と活性化のためのですね、まちづくり頑張っていきたいというふうな考えていますので、よろしく願いいたします。

それから次に、概要書の65ページからのですね、観光地魅力創造事業の中で新たなスノーアクティビティーの造成ということで、スノーモービルランドができたわけですが、そこでの利用者アンケートがまとまっていればですね、その結果というのはどのようなのかお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 利用者アンケートのデータはまとめたものがここにはございますが、いろいろデータとしては盛ってありますので、簡単に申し上げますと、まず結果的に満足度ですが、非常に満足したという人が91%もなっております。それから、また今後利用するかということにはですね、63%、多分利用するという方も25%ですか、いらっしゃいます。これ今、日本人です。外国人につきましては、満足が73%、やや満足が22%、また利用したいという人は71%、多分利用する人は19%ということで、いずれにしてもですね、非常に高い評価をいただいております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私もですね、3月にちょっとこのコース回ってみたんですが、天気のいい日であれば本当にロケーションからいろんな面ですばらしい場所だなと、そんなふうに思います。ただ、あれでスノーモービルの台数がふえた場合に出会い頭で事故とか、そんなこともこれからなれてくればスピードも出るんで、そこら辺心配か

などと思いますが、ぜひともですね、一つのまた新しい取り組みとしてですね、今後大いにまた発展をさせていただきたいというふうに思っています。

それから、決算書本冊の204ページの中ほどにあります露店市場管理運営事業についてお尋ねをしたいと思います。毎月6と10の日ですかね。六十朝市の関係で常置露店の市場使用料が33万1400円という収入が予算書に載っているんですが、常駐露店の出店者数というのはどのような形でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 通年出店については平成26年が76店舗、27年が66店舗、28年は64店舗と減少傾向にございますが、ことしは逆に76%と増加している状況です。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 非常にこれは歴史のある六十朝市で、何か物のいわれではですね、斐太神社の門前市から始めて、それが十日市、五日市というような形で今でも地名残っていますけども、その集落に刻まれるような形の中で現在は朝日町へ来ているんですけども、減っている実態とすればやっぱり生産農家の皆さんの高齢化とか、それからまたとまととかひだなんの農産物の直売施設への出荷等で販売方法が変わったということも減少傾向ということの中に影響出ているのかなというふうに思いますが、昨年私ら葵クラブで福井のほうに視察に行ったときに、越前大野市ではですね、七間通りというところに朝市が出るんですが、それをかえって逆に観光資源としてお客さんを町なかに呼び込む、そんな形ですね、活性化している事例もありました。そんな中で歴史ある六十朝市のにぎわい復活とかですね、また出店者をふやすためにどのような取り組み昨年やってきたのか、そこら辺の状況をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 先ほど29年度は76%と申し上げたようですが、29年度は76店舗ということで、再び増加の傾向にあるということでもあります。出店者増加の取り組みとしては、毎年年度末にですね、翌年の出店案内を行っているところでありますが、そういった方々にまた口コミで仲間を誘ってくださるようお願いしているほかに、今ほど御指摘いただきました観光的利用ということで、観光客の呼び込みを図るためにはホームページに掲載をしたりですね、雑誌等の取材があればそちらのほうに取り組んでいただいたりしております。今後とも歴史ある朝市ですね、魅力発信に努めていきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひともですね、新井のまちの中でにぎわうのがですね、6、それから10のつく日というのは、特に山菜の時期とか、また秋の時期になればですね、非常に風物詩みたいな形の中で、またそういうものの復活を願っているところでもありますし、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に農林課のほうにお伺いをしたいと思います。概要書の54ページの（ア）のですね、米政策推進対策事業の関係でお尋ねをしたいと思いますが、農家戸数というのは年々、年々減ってきていると思うんですが、28年度末の状況というのはどのような状況なんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 水田台帳掲載農家ということでお答えさせていただきますが、平成28年度につきましては全体で2545件ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） そのうちですね、小規模というんですか、1ヘクタール未満の農家というのはどのくらいあるんでしょうかね。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 1ヘクタール未満の農家につきましては2063件ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 大半がですね、小規模農家ということで、この小規模農家の育成なり支援という形で農林課で取り組んでいる状況というのはどんなことでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今ほど委員おっしゃるとおり育成というよりも支援という形のほうが適当なのかなと思っておりますが、小規模農家の多くにつきましては耕作条件が不利な中山間地域に多いというのが実態でございます。中山間地域の農業につきましては、食料生産という産業としての側面だけでなくですね、国土の保全とか自然環境の保全、それから良好な景観の形成といった農業、農村が持つ多面的機能について保全するというを目的に、国の事業であります中山間地域等直接支払い事業、それから環境保全型農業直接支払い事業、多面的機能支払い事業などを基本としながらも、足りない部分につきましては市の単独事業でございます機械の共同利用支援事業、それから未整備農地の集積事業などを活用しながら中山間地における営農継続を図っているというのが実態でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 特に今課長がおっしゃったように中山間地域が高齢化とともに、圃場の未整備というんですかね、条件の悪いところという。でも、中山間地の農業をきちんと守っていかないと野生鳥獣の被害、そういうものも拡大するのかなというのが心配されます。そんな中でやっぱり中山間地域の農村風景というものも大事なキーワードになるのかなと思います。そんな中でそこを守るための仕組みづくりとか施策というものをこれから展開していかなくちゃならないんじゃないかなと思いますが、その辺の考え方についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 中山間地域の農業、農村につきましては、先ほど申し上げましたとおり多面的機能を持っているということから、そこに住む住民の皆さんだけでなく、多くの国民の皆さんがその自然環境等の利益をですね、享受しているということから、国におきましては平成27年度に中山間地直接支払い事業、それから環境保全型農業直接支払い事業、多面的機能支払い事業について、日本型直接支払い制度として法律に裏打ちされた確固たる制度として見直しを行ったということでございます。市におきましてもこれらの3つの事業につきまして、広く浸透するようにPR等を行っているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 次に、じゃ65ページの農業振興対策（イ）のですね、担い手確保支援事業の中の青年就農給付金についてお尋ねをしたいと思います。

9月8日の日にですね、新聞で農水省が発表した中で、新規就農者が昨年ですかね、6万150人ということで2年連続して6万人を超えたという報道がありました。青年就農給付金というものがですね、施策の中にあらわれているという数字がこれではないかなというふうに思いますが、妙高市ではですね、対象者が7名ということになっていますが、就農した地域別、それから経営面積というのはどのような状況でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 平成28年度におきましては、6名プラス1夫婦の7名の皆さんに対して支援を行いました。その個別の地域と面積ですが、1名の方が水上地区19.9ヘクタールです。それから、1名の方が水原地区4.3ヘクタ

ールでございます。それから、この方御夫婦でございますが、同じく水原地区におきまして1.1ヘクタール。それから、この1名の方は原通地区でございますが、0.5ヘクタール。1名の方が矢代でございますが、1.9ヘクタール、1名の方が斐太地区でございますが、0.7ヘクタールという状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 農業でなりわい、いわゆる生業ですかね。そういう形の中で非常に規模結構やっているなどということで、私も新規の中ではこういう人がどんどん出てくれば、その中でも特にね、やっぱり山のほうでは一人でも多くの人から新規就農で、面積小さくても中山間地で頑張ってもらう人がこれから出てくればさらにありがたいかなと、そのように思っています。そんな中で一人でもですね、やっぱり地域を支える、また地域の中で農業を進めていくという展開をですね、ぜひ進めていただければというふうに思っています。

それから次に、担い手への農地の集積の関係なんですけども、認定農業者が108人いらっしゃるということなんですけども、この人たちへの農地の経営している面積というのはどのくらいなんだろうかね、トータルすると。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 認定農業者、28年度末で108名でございます、この108名の方の経営面積のトータルが1,089.8ヘクタールでございます。妙高市の水田台帳面積が2250ヘクタールでございますので、約48%の集積率という状況であります。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 平場の圃場整備されたところでは非常に農地の集積というのはしやすいのかなと。中で約半分というのはちょっと私もですね、数字的にはまた本当によく認定農業者の皆さんが頑張ってもらっているというふうに考えております。それで、ただ農業の場合ですね、定年制はないといえども認定農業者のですね、年代別構成というのはどんな状況なんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 法人等もございますので、個人の方94名についての年齢別の構成となりますが、30代の方が4名、40代の方が7名、50代19名、60代35名、70代24名、80代5名、単純平均年齢63歳でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 非常に若い人もいて頼もしいんですが、10年先のことを考えるとちょっと不安な部分もあるのかなと。ただ、法人であればですね、あれなんですけども、個人の方の場合ですね、そこら辺また後継者の育成なり、またいろんな面で地域でも支える必要があるのかなというふうに思っています。

それから次に、エの同じ55ページの農業機械と施設整備事業の関係でお尋ねしたいと思うんですが、市の農業施策の中で数少ない市単独事業ということで、中山間地域等共同利用農業機械導入支援事業というものがあります。そんな中で意欲のある農業者の生産活動に必要な作業機械等の導入支援ということで、今の導入支援の現状についてお伺いをしたいと思います、一応規則の中では3戸以上の農家グループで補助率3分の1、上限70万円となっておりますが、今現実的にはですね、3戸以上となりますと山のほうではなかなか農家も減り、それからまた高齢者もふえてきている中で3戸以上というのは非常にこれからまた厳しいんじゃないかなと。そこら辺の農家のグループの構成をですね、見直す考えというのはないでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 要綱をつくったときに、3戸以上ということにつきましてはおおむね国の補助制度も3というふうなことがあったので、それを参考にさせていただいたんだというふうに理解しておりますが、この要綱につきましては今年度末で失効することになっております。平成30年度以降の継続を含めた見直しを内部で検討してお

りますが、事業を継続する場合につきましては制度の中身についてもあわせて検討が必要かなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 中山間地域ですね、やっぱり意欲ある農業をやっていくという人にとってはこの制度というのはぜひともですね、存続をさせていただきたいと思いますし、グループのあれもですね、3戸じゃなくて複数、2人以上というような形がいいのかなと思いますんで、ぜひそこら辺の検討をお願いしたいなというふうに思っています。

それから、もう一つはですね、上越市の場合ですと補助率が2分の1で、限度額が50万円なんですけど、例えば100万円の中古のトラクターを買ったとした場合ですね、上越市だと50万円が助成金になるんですね、限度額。それで、妙高市の場合は3分の1なんで、33万円。そんな中でそこら辺も考えますと、そこら辺の率とか、それからもう一つは今例えばコンバインとかトラクターも新品であればするともう250万、300万、非常に高額な機械になっております。そこら辺の中で上限額のアップというものも必要じゃないかなと思うんですが、その辺の考え方がどうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 先ほど事業を継続する場合についてもその中身を改めて検討したいということもございますが、本当に3戸がいいのか、2戸がいいのか、また上限額をどうするのがいいのかということもございまして、この上限額につきましては高額な機械を買った場合につきましては県単に持ち込むような、そんな誘導を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） じゃ、次に56ページの（キ）の農産物直売所売り上げ向上事業についてお伺いをしたいと思います。

ひだなん、それからとまとの収支状況というのはどのようなんでしょうかね。生産物直売施設納付金ということで27年度が168万6000円くらい、それから28年度が112万2000円ほどの納付金があるんですが、そこら辺の内訳も含めてお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ひだなん、とまとの収支の状況ということでございまして、28年度につきましては、まずひだなんから申し上げますが、総売り上げにつきましては2億577万9000円、そのうち直売所部分につきましては1億5787万4000円、食堂部分につきましては4790万5000円。それから、とまとにつきましては総売り上げが2億779万1000円、このうち直売所につきましては1億8229万4000円、食堂部分につきましては2549万7000円ということで、収支という質疑でございまして、単年度の経営収支ですが、ひだなんにつきましては217万8000円の黒字、とまとにつきましては133万8000円の黒字ということで数字を押さえております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ひだなん、それからまたとまとのいずれもですね、指定管理者という形になっているんですが、指定管理者の皆さんの努力というものもですね、大変評価するわけなんですけど、またそこに農産物を出品する人たちも時期に合わせた野菜とか山菜という形の中でですね、生産者側の努力というものもあると思います。そんな中で新鮮な野菜等の商品を低廉な価格で販売しているというのが現実だと思います。そんな中でひだなん、それからまたとまとの取り扱い手数料、それからまた単価等のラベルの印刷等というものがあるんですけども、そこら辺をですね、見直ししながら、やっぱり生産者への還元というものも考えていただきたいなと。つまりですね、農

家所得の向上というものをこの施設で図る一つの目的にもなっていると思うんですよね。そこら辺から考えた場合にある程度、今これだけ利益が出ていればもうちょっと生産者のほうに、取り扱いの手数料ですかね、そういうものを下げるとか、まずそういう方法も考えられると思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 2つの直売所の販売手数料のまず実態でございますが、ひだなんにつきましては17%であります。とまとにつきましては一般野菜類が15%、加工品類が20%ということで、平均して17%ということで大体一緒かなと思っております。また、ちなみにひだなんにつきましては平成22年まで、それから22年以降ということ、それから25年からということでそれぞれ手数料を引き下げをしております。委員御質疑のもっと下げるべきじゃないかということでございますが、やっぱり生産者のもうけも当然ながら利益還元ということで重視しなきゃいけないと思いますし、また指定管理者も企業でございますので、そこら辺の運営に資するための資金を用意しなきゃいけないということもございますし、また適当な言い方かどうかわかりませんが、大家さんとしての市のまた納付金もいただかなきゃいけないということで、3者それぞれメリットになるような格好で各指定管理者のバランスをとった中での対応していただいているというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ありがとうございます。できるだけですね、農家の皆さんもいろんなもの出しながら売り上げを上げるというような形の中で、またそれが結果としては市の納付金にもつながり、また指定管理者側の収益につながってくるということであると思っておりますので、またそこら辺出店者の皆さんとしてはですね、頑張っていただけかなというふうに私は考えております。

それから次に、56ページの6次産業化の関係でお尋ねしたいと思っておりますが、農家によります6次産業化の取り組みというのはなかなか進んでいないんじゃないかなと思います。補助金ありきで、補助金終わるとなかなかうまくつながっていかないとか、またある程度事業家的な野心のある人がちょっと人材足りないんじゃないとか、またさらにはですね、これを事業化するには施設、設備をある程度お金かけないといけない。その自己資金の確保が面倒だとか、それから農家の皆さんは物をつくるかそういうのはプロなんですけども、それを販路を確保するとか、またさらにはですね、加工する中で売るほうですね、そこが素人である。いろんな面が考えられますけども、そこら辺の進まない理由というのは市としてどのように見ているかお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 当市における6次産業化の取り組みが進まない理由ということでございますが、今ほど委員質疑の中で言われたことで大体網羅されているのかなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それでですね、最近やっぱりドライフルーツとか乾燥させた野菜ですね、野菜と果物。それから、また新鮮な鮮度のいい、旬の時期にとれた野菜とかそういうものとか、果物の瓶詰めとか、またジュースにするとか、そういう形の中でいろんな加工商品が生み出されているわけなんですけども、そういう瓶詰めとかジュースとかというものはその旬にしかとれないものをその時点で加工するというので加工品の旬のものを扱える、それがいいとこだなというふうに思っています。それで、今やっぱり農業とかいろんな生産する人に求められるのは、ある程度同じものを売っていたんじゃないかなかな商売にならない。付加価値の高い農業を目指さなきゃいけない。そんな中で地域でですね、加工するための施設、それからまた新たにこんなことやってみようという人のための施設、そういうものが足りないんじゃないかなという気がします。そんな中で新しい道の駅の増設計画等もあるわけなんですけども、その施設のうちの整備の中にですね、そういう例えば乾燥施設とか瓶詰め、缶詰の製造業とか、総菜の製

造業、そんな形ですね、そういうものの施設も附帯した形で整備すべきじゃないかなと考えているんですが、その辺の考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 委員おっしゃるとおり拡張道の駅におきまして加工施設の整備を検討しております。ただ、加工施設も面積的な制限がございますので、加工の内容についてはまだまだ検討の余地があるかなと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 市長。

○市長（入村 明） 非常にいい御提案ですけれども、結局ですね、例えばこれをやるという、そういう一つの形がぜひ見えてきてもらいたいですね。今乾燥施設つくれ、これつくれというのはいいけど、用意したけど、誰がどうするというのがこれが問題になる。例えば農政局行って、そういった関係の補助もらうにしても、ストーリーがないとだめです。ただこういうのをつくりたいんだ、それじゃだめなんですね。だから、ぜひですね、市民の皆さん、農業の皆さん、皆さんいろいろ御関係あると思うんでね、そういう意見だとか話があったらこういうふうにしたらどうだと、これならというような、そういうことをですね、ぜひお願いしたいなという気持ちでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 概要書の、じゃ次に60ページ行きますが、新しい新規事業の中で土地の地籍調査事業についてお尋ねをしたいと思います。

全体計画を28年度で作成したわけですが、この事業そのものですね、完了までの期間というのはどのくらいを想定しているのかお尋ねをしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 昨年度全体計画を策定いたしました、220年ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ここにいる人誰もいないようなね、先の長い話、大事業だと思います、行政にとっては。そんな中で国の補助金等も使ってやるんでしょうけども、市長にお伺いしたいんですが、これだけの妙高市の大事業を決断したのは非常に勇気あるあれだと思うんですが、専任の地籍調査係とか、名称はどうにしてもですね、専任の係が必要だと思うんですが、その辺市長、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 市長。

○市長（入村 明） 今現在ですね、準備をしました。来年度から具体的には動くような格好になるんだというふうに私理解しておりますが、専任ということになりますとね、どうかいなど。それよりも測量の関係の皆さんにね、ひとつこういうことでというようなことで中心になってね、例えば何か組合でもつくってもらってというほうがいいんじゃないかと思いますね。役所の中で職員1人置いても、素人の職員2人置いても、これどうしようもないです。だから、外部にシェアリングというかね、やっぱりこれからはそういう時代だと思いますけどもね。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 非常にですね、庁内の中でもいろんなこと連携とらんきゃいけないし、先行きの長い話で1年にじゃどんだけ進むのかといった場合に目に見えたあれは進まないんですが、大事業としての中できちっと形にした中でですね、進めていただきたいというふうに思っています。

それから最後に、決算書の200ページに高床山森林公園の管理委託料に関連した中でちょっとお尋ねをしたいと思います。高床山森林公園、じゅんさい池とかですね、また展望台からの頸城平野とか、天気の良い日にはですね、日本海、それから佐渡まで見える。そういうような状況の中でありまして、戦国時代の鳥坂城跡までも隣接を

していろいろな形で楽しめる場所ということでもあります。そんな中で高床山森林公園にありますバンガロー、それからまたオートキャンプ場の利用者というのはどんな状況なのかお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 高床山森林公園のバンガローとオートキャンプ場の利用状況ですが、平成28年度の利用者数で申し上げますとバンガローにつきましては48件の169人、オートキャンプ場につきましては46件の162人、合計で94件の331人ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） バンガローの関係なんですけども、市の条例で見ますと1泊4000円の利用料金ということがあります。ただですね、バンガローもかなり老朽化していて床がぼこぼこしたり、また小修繕であれば指定管理者側の修繕という部分もあるかもしれないんですけども、なかなかやっぱり利用者の人数からしてバンガローは人気があるんですけども、その修繕費にも回らない部分もあるし、それから非常に老朽化しているという中でですね、全面的なりリニューアルというものも考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺の考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） バンガローにつきましては昭和51年度に建築しまして、築40年が経過しております。全面的なりリニューアルという御質疑でございますが、妙高市全体の中での施設整備の優先順位、それから高床山森林公園の中でも炊事棟やトイレなどもございます。そこら辺の優先順位を見きわめながら改修時期を検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひですね、地元の皆さんも一生懸命管理しながらやっている中で、もう自分たちの手にはいけないという部分もあるような感じを見受けられましたので、ぜひともですね、その辺は優先順位を上げてもらうような形の中で努力いただければというふうに思っています。

以上で私の質疑終わります。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会所管事項は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号のうち当委員会所管事項は認定されました。

議案第64号 平成28年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第64号 平成28年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第64号につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。特49、50ページをお開きください。上段の1款1項1目水道料金は、人口減少等により家庭用の販売量は減少しましたが、妙高地区の大口事業者の加入等により27年度に比べ0.6%、75万9244円の増となりました。

中段の3款1項1目一般会計繰入金は、歳入不足に対する一般会計からの補填であります。

下段の6款1項1目簡易水道事業債は、妙高簡易水道の統合整備や志浄水場更新に合わせて行っている中央監視装置の更新などに伴う借入れであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。特55、56ページをお開きください。下段の2款1項1目簡易水道事業費の簡易水道統合整備事業は、妙高簡易水道を統合するための配水管布設工事と瑞穂地区へ配水するためのポンプ場の建設工事であります。工事の完了に伴い、平成21年度から進めてきました旧妙高、旧大鹿、旧瑞穂、旧新井南部の4簡易水道の施設統合が完了いたしました。

特57、58ページをお開きください。中央監視装置更新事業は、老朽化している配水池の遠隔監視装置を上水道施設とあわせてネットワークシステムに更新するため工事しているものであります。

以上、平成28年度妙高市簡易水道事業特別会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第64号に対する質疑を行います。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1点だけお願いをしたいと思います。

今ほど局長の説明で4つの簡易水道が統合されたということでもあります。それで、そのほかにまだですね、給水人口の減少等により浄化、または配水施設の維持管理面とか、また経済効果考えると、1人1日平均給水量等を見るとまだ低いところあります。さらなる統合の考えはあるのかどうか、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 統合していない地域は新井南地域で平丸、長沢、水原、泉、妙高地区の関地区などがございまして。このような地区につきましては、地理的に離れておりまして、配水管の工事が非常に長くなりますし、ポンプアップ等のランニングコストも大きくなるというふうなことから、経済効果が見込めないという考え方でございまして。そういった考えから、現在のところ統合の考えは持っておりません。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第64号 平成28年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号は認定されました。

議案第65号 平成28年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第65号 平成28年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 議案第65号 平成28年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。決算書の特64、65ページをお開きください。1款1項1目財産貸付収入は、事業用定期借地契約に基づく4社からのものであります。

次に、歳出について申し上げます。特66、67ページの1款1項1目一般管理費は、緑地や洪水調整池の草刈りなどを行ったものであります。

2款1項1目の一般会計繰出金は、歳入と歳出の差額について一般会計へ繰り出したものであります。

3款1項1目の工場団地開発費は、企業の事業拡張に伴う土地の貸し付けのため測量委託を行ったものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第65号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第65号 平成28年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 異議なしと認めます。

よって、議案第65号は認定されました。

議案第68号 平成28年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第68号 平成28年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第68号につきまして御説明申し上げます。

ガス事業は、平成29年4月からのガス小売全面自由化に向けた国の制度改革に対応するため、許認可手続と関係条例などの整備を行いました。また、原料ガスの熱量変更に伴い、料金改定と消費機器の安全確認作業を行いました。

決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出の主なものについて御説明申し上げます。収入の第1項製品売り上げは、前年度に比べ9.5%の減となりました。主な原因は、平成27年度から引き続き原料費調整額がマイナスであったことから、売上額が減少したものです。

第2項営業雑収益は、妙高高原体育館などの大口の内管工事があったことから、前年度に比べ39.3%の大幅な増

となりました。

第3項営業外収益は、他会計補助金やガス熱量変更に伴う国際石油開発帝石株式会社からの包括支援金などであります。

事業収益の総額は、前年度と比較して8.7%の減となりました。

次に、支出ですが、第1項売り上げ原価は原料ガスの購入費であります。LNG、液化天然ガスの輸入価格が下落したことから、前年度と比較して14.4%の減となりました。

第2項供給販売及び一般管理費は、人件費や施設の維持管理、営業などの経常的経費です。

事業費用の総額は、前年度と比較して9.5%の減となりました。

12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出ですが、収入の第2項負担金は道路改良に伴うガス管移設補償費などであります。

収入総額は、杉野沢地区の下水道工事に伴うガス管移設工事が平成27年度で完了したため、前年度と比較して89.2%の大幅な減となりました。

支出では、第1項建設改良費は、妙高高原供給区域の老朽管対策が完了したことから、46.0%の減となりました。

収入支出差し引き不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

14ページをお開きください。損益計算書です。ガス売り上げは、前年度に比べ減少しましたが、売り上げ原価の製品仕入れ高も同様に減少したことや減価償却費も減少したため、当年度純利益は前年度と比較して20.6%増の黒字となりました。

16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、平成28年度末の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金などの状況であります。このうち未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり減債積立金に積み立て、残りの2億2888万5874円を翌年度に繰り越したいものであります。

18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり24億3888万7758円であり、前年度と比較して0.8%の減となりました。

以上、平成28年度妙高市ガス事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第68号に対する質疑を行います。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 供給戸数がですね、102戸、1.3%減少である、ということでもあります。人口減少だとかですね、いろいろあると思うんですけども、その減少したですね、要因と多い地区はどこですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 要因でございますが、まずは人口の減少が一番かと考えます。それと、もう一点はガス特有の状況ですが、オール電化住宅の普及ということでありまして、28年度におきましては新築、改築市内60棟把握しておりますが、オール電化住宅は39棟、65%がオール電化でございます、こちらのほうにガスを入れていただけないというようなことから、ガス離れが進んでいるということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） もう一点、商業用ですね、5.7%減少している。これも大きいんですけども、その要因は何ですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 商業用につきましては、観光地のホテル、旅館等もこちらのほうに含めておりまし

て、スキーヤーを初めとしたお客様の数がふえないというふうなこと、それとあと大型のホテルが昨年度1社撤退されているというような実態もありまして、そういったところからガスの売り上げが落ちているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1点お尋ねしたいと思います。

県内の自治体の一部の中ではですね、公営から民営に事業転換を実施し、または検討しているところがありますが、今局長からの説明で人口の減少とか、またさらにはですね、オール電化住宅への転換ということで、経営の環境というのは非常にまだ今後も楽観はできないのかなというふうなことが想定されますが、市民がですね、安心して、また安全に利用できて、お客様サービスの向上、そういう面ではですね、公営を堅持すべきというふうに考えますが、その辺の考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 今ほど御報告させていただきましたようにガス事業は黒字決算となっております。

ただし、今ほど委員御指摘のとおり供給戸数が減少しておりますので、経営状況について楽観できる状態にはありません。さらに、運営上の問題ですが、ガス主任技術者とか専門的な資格が必要でございます。こういった資格を持った技術職員というのが人数が少ないという状況、それと職員を全体的に削減しておりまして、うちのほうはガス事業法に基づきまして民間と同じく保安体制を確保しなければいけないという規制があるんですが、そちらのほうの確保というのが困難になっているという実態がございます。さらに、国におきましては公営企業の経営基盤強化を図りなさいということと、それとは相反しますが、民間譲渡や広域化を目指した改革をするというふうな指示、指導が国から来ております。そういった中で将来にわたって安心、安全、安定した事業を継続するために、民間譲渡も含めまして、今後ガス事業のあり方をどうすべきなのかというふうなことを検討を進めていきたいという考えでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 今の経営内容の事情の中ではですね、今のところは利益出ていますけども、これからさらに売り上げなり、新築によって加入世帯が減ってくるという想定あるんですが、やっぱり一番は何といたってもお客様を大事にするという部分、そこら辺をですね、考えていただきながら検討をしていただければというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 経営状況についてですが、輸入LNGの価格の下落に伴ってですね、費用が下がったとありますが、この下落の要因についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 下落の要因でございますが、直接うちの原因ではございませんが、世界情勢の中で原油価格に影響してLNG価格は決まってくると。さらに、円高が昨年進んでおりまして、90円台まで円高が進んでいるということから、輸入するLNG価格が非常に高くなったというふうな実態で世界経済情勢に影響されたものというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 明確でありがたいと思います。

それでは、ことしの状況はどのようでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 今ほど申し上げましたように世界情勢の問題でございまして、新聞等は見えておりますが、円安になってきているのは事実でございますので、そちらのほうは原ガスが安くなる傾向にはなりません。ただし、そこら辺はミサイルが飛べばどうなるかわからないという情勢でございまして、私自身の口から世界情勢がどうなるかというのはちょっとお答えできないなと思っておりますが、いずれにしましても原油、原ガスを買っております帝石等との話し合いのもとに、できるだけ安く原ガスを購入し、安価なガスを供給するという基本的な考え方でガス事業運営してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 貸借対照表の中で貸倒引当金が63万6000円ほどありますが、これについて内容を説明お願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ガス事業の貸倒引当金でございまして、内容的には料金等の未収金の不納欠損に対する引当金でございます。貸し倒れ実績により回収不能見込み額を計上しておりまして、平成28年度は不納欠損処理に伴い51万7000円取り崩し、将来の不納欠損に備えて98万4000円を引き当てた結果、年度末残高は約112万円となっておりますということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 欠損処理の基準はどんなふうになっておりますか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 基本的には時効の年数がございまして、ガスにおきましては2年で時効ということがありますが、時効とならないように私どものほうでは御本人に督促状を出したり、誓約書を書いていただくという手続をしまして、時効が成立しないように督促をしているというのが実態です。ただし、御質疑にあります基準でございまして、行方不明者、住所がわからない、郵送を出しても返事が来ないといったような場合については連絡のとりようがございまして、私どもの事業の性質上、税務課と違って調査権というのは持っておりませんので、わからなくなってしまうケースがございまして、具体的に言うと旅館等を運営されていた方がいなくなってしまうと、それに連絡をとりたいたいけれども、連絡がとれないというふうな状況になりますと、打つ手がないといった場合につきましてはやむを得ず不納欠損で落とさざるを得ないと、そういったような状況でございまして。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 次に、リース契約による固定資産ですけれども、固定資産でリース契約やっているというのはどういうものがあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ちょっと今思い出そうと思っているんですけど、固定資産でリースをというのはちょっと記憶の世界ですけど、思い当たらないんですが、ちょっと手元には資料がございません。ないと思います。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この注記の中にリース契約による使用する固定資産、所有移転外ファイナンス、リース取引については通常の賃貸借取引による法に準じた会計処理をしていると。未経過のリース料相当額は1年以内が85万9752円、1年を超えるのが189万9176円、合計275万8928円ということで注記の中にあるんですが、当然リース契約ですと固定資産は固定資産税によるんでしょうけれども、リース料というのは多分負債の中で載ってくると思うんですが、その辺がどこの項目に載ってくるのかという、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 申しわけございません。手元に資料持ち合わせておりませんで、後ほど説明させていただきます。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。
これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。
これより採決します。

議案第68号 平成28年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分については、認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 異議なしと認めます。
よって、議案第68号は認定、可決されました。

議案第69号 平成28年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第69号 平成28年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第69号につきまして御説明申し上げます。

決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出の主なものについて御説明申し上げます。収入の第1項営業収益は、給水収益、受注工事収益であります。人口減少や節水機器の普及等により給水量が減少しましたが、料金改定により給水収益が増加したことから、全体で6.0%の増となりました。

第2項営業外収益は、水道加入金や長期前受け金戻し入れなどであります。

事業収益の総額は、前年度と比較して9.0%の増加となりました。

次に、支出ですが、第1項営業費用は浄水場の運転管理や配水管の維持管理費、料金の賦課徴収などの費用であり、第2項営業外費用は企業債の借り入れ利息の支払いなど、第3項特別損失は所在不明や倒産による不納欠損の過年度損益修正損であります。

事業費用の総額は、配水管修繕の減少、受注工事の減少などにより、前年度と比較して7.1%の減少となりました。

12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、志浄水場更新事業に伴う借入額が増加し、前年度と比較して大幅な増となりました。

第2項出資金は、新井地区の整備拡張事業等に伴う一般会計からの企業債元金償還金相当額が主なものであります。

第4項負担金は、妙高高原給水区域の蔵々地区拡張に伴う負担金や杉野沢地区の下水道工事に伴う補償金が皆減したため、前年度と比較して減となりました。

収入総額は、前年度と比較して263.1%の増となりました。

次に、支出ですが、第1項建設改良費は志浄水場建設工事に着手したため、前年度と比較して306.0%の増となりました。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。

支出の総額は、前年度と比較して146.3%の増となりました。

収入支出差し引き不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

14ページをお開きください。損益計算書です。料金改定により給水収益が増加し、修繕費や支払利息などの支出が減少した結果、当年度純利益は前年度と比較して71.1%増の黒字となりました。

16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、平成28年度末の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金、使用済み未処分利益剰余金などの状況であります。このうち未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり減債積立金、建設改良積立金に積み立て、自己資本金へ組み入れ、残額の6680万2989円を翌年度に繰り越したいものであります。

18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり84億8319万8822円となり、前年度と比較して8.1%の増となりました。

以上、平成28年度妙高市水道事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第69号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 前にもちょっと質疑した経過があるんですが、妙高高原町時代ですね、水道、それからガスパ管、これを、今原則的には公道か公道沿いにといいことで配管をしているわけがございますけども、妙高高原町時代はどこでどういう形でやってきたのかですね、民有地を横切っていたり、それから民有地の宅地を横切ったりですね、林野地を横切ったりという配管の仕方した経過があって、四、五年前に若干地元でもトラブル起きたんですが、今そういう状況は解消していますでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 民地内公道の本管関係でございますが、高田委員さんからも前回御指摘をいただきまして、回答は同じくなるんですが、解消はしておりません。今現在も民地内に本管が入っているという状況は一部でございます。ただし、基本的にガスも水道も高原地区においては、老朽管対策が平成27年度、28年度で完了はしたんですが、民地内につきましては家の建てかえですとか道路改良ですとか、そういった他工事があった場合にあわせて民地内本管の解消をしていきたいということでございますので、そういった工事があったときは必ず本管を公道に移すというふうなことをやってまいりたいということでございます。前回もお話が、御心配があったんですけども、工事のときに事故等の心配がないのかというようなことなんですが、それにつきましてはうちのほうでマッピングシステムというガス、水道、下水道の本管をどこに入っているかというシステム上で管理をしておりますので、施工業者は工事をやる前にマッピングシステムを確認し、どこに管が入っているかを確認した上で、さらに危ない場合は現地のほう立ち会いをして工事に入るというような形で対応しておるのが実態でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 四、五年前にちょっとトラブルあったのはガスパ管ですかね。ガスパ管が埋設してあったの知らないで、実は春、除雪きれいにしたんですけども、それがたまたま排土板がガスパ管に触れてガス漏れを起こしたということで、非常に俺は善意でやったのにということで大分問題になったんですが、そういう事故もありますのでね、ぜひ早目に解消をしていただきたいと思います。

もう一つね、施設の管理の関係なんですけども、この前ちょっと局長にもお話したと思うんですが、杉野沢のため池の下に農閑期に取水口がありますよね、小屋が。あそこたしか広さとしては70坪か80坪ぐらいの、あれ市有地だと思うんですよね。ひし形の土地があるんですが、そこ局長、俺たしか前に言ったと思うんですけども、誰が整備するのか、誰が草刈りするのか。ことしはたまたま多面的機能で抜井川の河川の草刈りをしたもんですから、そ

のときに草刈りをしたんですが、そうしないとね、草刈りしないとあそこだけぼうぼうです、今でも。何にもしてないんで。その辺どういう管理をされているかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 今ほどの御指摘は、大堀抜井用水のところの市のほうで冬期間だけ取水をさせていただいている施設なんですけども、基本的には取水施設の周辺については市のほうで草刈りをするというふうに認識しております、私のほうでも管理をしている管理センターのほうには指示をしておりますが、今現在施設の管理については業者のほうに委託をしておりますので、そちらのほう私としてはしているというふうに認識をしておいたんですが、今のお話につきまして再度確認して明確にしたいというふうに思います。ただし、私ども用水関係の管理はできませんので、上段、上のほうについてはできないというふうに考えておりますので、そちらについては御了承いただければというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 敷地の管理だけでいいです。用水は我々やっていますんで、敷地の管理だけ、少なくとも私ども河川の整備は年2回やっていますけども、少なくとも最低1回ぐらいはあそこ草刈りをしていただきたいと思います。

もう一つですね、さっきのガス会計と一緒になんですが、水道会計にもリース契約による固定資産というのが載っていますよね。それも後ほど結構ですので、お答え願いたいと思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 先ほどガス会計のところの後ほどというふうにお答えさせていただきまして、失礼いたしました。ガスも水道も同じでございますので、この場でお答えさせていただきたいと思います。

リースをしているものにつきましては、パソコンのプリンターですとかコピー機等の機器についてであります。これにつきましては、貸借対照表上負債ではなく、注記に記載のとおり通常の費用で経理をしているということでございまして、そういったことで先ほど委員指摘の表記になっているということでありまして、

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そうすると、貸借対照表じゃなくて、損益計算書の中の費用ということで載っているということよろしいですね。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） そのとおりでございます。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第69号 平成28年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分については、認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第69号は認定、可決されました。

議案第70号 平成28年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第70号 平成28年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第70号につきまして御説明申し上げます。

決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出の主なものについて御説明申し上げます。収入の第1項営業収益は、下水道の有収水量の減少により使用料収入が減少しましたが、補償工事による雑収益の増加により営業収益全体では前年度に比べ0.4%の増となりました。

第2項営業外収益の主なものは、県や一般会計からの補助金、長期前受け金戻し入れとなっています。

事業収益の総額は、前年度と比較して2.5%の減となりました。

次に、支出ですが、第1項営業費用は処理場や管渠の維持管理費と減価償却費などであります。

第2項営業外費用は、企業債の借り入れ利息などであり、第3項特別損失は所在不明や倒産による不納欠損の過年度損益修正損であります。

事業費用の総額は、前年度と比較して0.6%の増となりました。

12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債と第2項補助金の主なものは、新井浄化センターの更新工事に伴う借り入れと国庫補助金です。

第3項分担金及び負担金は、受益者分担金や補償工事に伴う負担金などです。

収入総額は、前年度と比較して11.9%の減となりました。

次に、支出ですが、第1項建設改良費は新井浄化センター更新工事が主なものであります。

翌年度繰越額は、同工事において国の許認可処理に不測の日数を要し、年度内完了ができず繰り越したものです。

第3項企業債償還金は、下水道事業の企業債の元金償還金、第5項他会計長期借入金償還金は一般会計からの借り入れに対する償還金であります。

支出総額は、前年度と比較して7.6%の減となりました。

収入支出不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

14ページをお開きください。損益計算書です。下水道使用料は、前年度とほぼ同額でしたが、企業債の償還に伴い他会計補助金が減少したため、当年度純利益は前年度決算より11.6%減の黒字となりました。

16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、平成28年度末の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金、使用済み未処分利益剰余金などの状況であります。このうち未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり減債積立金に積み立てるとともに、自己資本金へ組み入れ、残額の4806万3193円を翌年度に繰り越したいものであります。

18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり238億5667万996円であり、前年度と比較して2.0%の減となりました。

以上、平成28年度妙高市公共下水道事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第70号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 1つだけお願いします。

これほかの事業も大体同じなんですけど、貸借対照表の中で企業債77億載っておりますが、注記ではそのうちの10億4800万ぐらいが一般会計から償還するということになっているんですが、企業会計のやつを何で一般会計が償還するのかというその辺が疑問なんですけど、教えていただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 基本的には企業会計が償還するということとあります。今ほど委員さんの御指摘のところ、ちょっと私どこか把握しておりませんで、考え方としては……

〔「21ページ」と呼ぶ者あり〕

○ガス上下水道局長（米持和人） 失礼いたしました。企業債につきましては、基本的には先ほど申し上げましたように企業会計側のほうで償還いたします。ただし、下水道事業につきましては交付税算入が大きく、企業会計では交付税を受けることができません。ですから、一旦一般会計で交付税を受けて、それを繰出金として一般会計側が企業会計に支払うということで、それを企業会計が返済に回すということで、その見込みということで、こちらにあります企業債のうち一般会計が負担すると見込まれる額はこのことでの表現でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その辺の資金のフローはね、多分そうだろうと思うんですけど、ここに一般会計が負担されるということ書いてありますんで、水道事業会計もそうなんです。一般会計が負担される見込みのあるものは3億9487万。このちょっと注記の仕方が私はわからない。だから、単純に見れば企業債を一般会計で補填するんだという、一般会計で返済するというふうにもとれるわけです。その辺ちょっと疑問に思った。3会計、多分農集もそんなこと書いてあったと思いますが、現実にはやっぱり企業会計が払うという。ただ、資金フローはそういう流れで一般会計から来るという意味なんです。了解しました。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 池の平処理区の杉野沢地区で施設整備が28年3月に終わっているということとありますけども、ここの対象世帯というのは何世帯でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 杉野沢地区の対象世帯は134戸になります。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 134戸対象でですね、それをですね、施設の投資をですね、今度回収するには水洗化を促進していると思うんですけども、29年度においてですね、どのような形で推進しているのか。また、高齢者世帯等もあるんですね、なかなかうまくいっていないところもあると思うんですけども、やる場合においてリフォームだとか、そういう補助制度をですね、活用もあると思うんですけど、その点どうですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 現状の接続率でございますが、28年度末で64戸接続ということで47.8%、29年8月末現在でプラス5戸で69戸で51%の接続率という状況であります。それで、実際の普及促進でございますが、区長さん初め役員さんへ訪問し、話し合いをするほか、当局でも担当職員が毎年7月に1度回ります。昨年からは10月にも回るようにいたしまして、年2回戸別訪問を行い、早期接続のお願いをしているところであります。ただし、今委員御指摘のとおり現在つないでいないお宅については後継者がいないとか、高齢者の1人住まい、または2人住まいといったお話、ここにいつまで住めるかわからない、また資金が非常に厳しいというふうないろんなお話がありまして、つなぐことができないというふうな話は聞いております。ただし、我々もやっぱり公共投資をした以上はぜひつないでいただきたいわけですので、融資制度も用意してございますので、そういった融資のほうの御案

内をするということも営業の一環としてやっておりますので、さらに100%を目指して普及促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 一番最後ですね、補助制度、支援制度についてはですね、リフォームのですね、建設課でやっているですね、ああいうものが適用するかどうか、その点についてどうですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 失礼しました。リフォームの補助金は適用になります。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第70号 平成28年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分については、認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号は認定、可決されました。

議案第71号 平成28年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第71号 平成28年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第71号につきまして御説明申し上げます。

決算書8、9ページをお開きください。収益的収入及び支出の主なものについて御説明申し上げます。収入の第1項営業収益は、水洗化戸数の増加により有収水量が増加し、営業収益全体では前年度に比べ4.9%の増となりました。

第2項営業外収益の主なものは、県や一般会計からの補助金、長期前受け金戻し入れです。

事業収益の総額は、前年度と比較して5.3%の減となりました。

次に、支出ですが、第1項営業費用は処理場や管渠などの維持費並びに減価償却費などであります。

第2項営業外費用は、企業債の借り入れ利息などであり、事業費用の総額は前年度と比較して2.7%の減となりました。

10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第2項補助金は、管渠整備に要した起債の償還に対する県補助金であり、第3項分担金及び負担金は新規加入者からの分担金であります。

収入の総額は、前年度と比較して0.9%の減となりました。

支出では、第3項企業債償還金は企業債の元金償還金、第4項他会計長期借入金償還金は一般会計からの借入金に対する償還金であります。

支出の総額は、前年度と比較して1.7%の増となりました。

収入支出不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

12ページをお開きください。損益計算書です。当年度純利益は前年度決算より22.0%減の黒字となりました。

14、15ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、平成28年度末の減債積立金、未処分利益剰余金、使用済み未処分利益剰余金などの状況であります。このうち未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり減債積立金に積み立てるとともに、自己資本金へ組み入れ、残額の342万8347円を翌年度に繰り越したいものであります。

16、17ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、16ページ右下のとおり64億9140万4057円であり、前年度と比較して3.1%の減となりました。

以上、平成28年度妙高市農業集落排水事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第71号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第71号 平成28年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計決算認定及び利益の処分については、認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号は認定、可決されました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（小嶋正彰） 引き続き、閉会中の継続審査（調査）の申し出についてを議題とします。

お諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、お手元に配付の資料のとおり申し出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申し出ること決定されました。

あわせて調査の日程についてお諮りします。委員会調査についてはお手元に配付の資料のとおり11月8日から11月10日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、委員会調査については11月8日から11月10日に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任をいただきたいと思いますので、御了承お願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これもちまして産業経済委員会を散会します。

散会 午後 5時15分